

特集・足立明教授追悼

「開発」概念の生成をめぐって

—初源から植民地主義の時代まで—

加藤 剛*

On the Evolvement of the Concept of “Development”: From its Origin to the Age of Colonialism

KATO Tsuyoshi*

It is generally believed that the idea of “development,” in the sense of economic growth induced by economic planning and usually coupled with international aid, came into public circulation only after Harry Truman announced the Point Four Program in his inaugural address as the 33rd President of the United States. Esteva [1992] even goes so far as to say that “the era of development” dawned on January 20th of 1949, when President Truman delivered his address.

The conceptualization of the idea of “development” presupposes a certain episteme or culturo-philosophical mindset peculiar to a particular era or culture; it would be difficult to see it emerge, for example, in a religious tradition heavily steeped in the idea of karma. Drawing on the works of Rist [2010] and Okada [1992; 2001], this paper first tries to trace the origin and gradual evolvement of the concept of “development” by examining the way “history” was conceptualized in ancient Greece and Rome. The cyclical conceptualization of time borrowed from the passage of seasons and life-cycles of animals and plants eventually was followed by the birth of the ideology of progress after Europe had experienced the Scientific Revolution, Enlightenment and Industrial Revolution from the 17th century to the late 18th century. The unfolding of Western “humanitarian colonialism” à la “civilizing mission” in the latter half of the 19th century is also discussed, since it presaged many policies and projects that have come to be implemented in the “era of development.” One example of “humanitarian colonialism” closely reviewed in the paper is the “Ethical Policy” implemented in the Dutch East Indies (present Indonesia) for about 30 years in the early 20th century. Like many other policies of “humanitarian colonialism,” the Ethical Policy tried to improve the economic wellbeing, social welfare and educational level of the “natives.” The irony

* 京都大学名誉教授, Professor Emeritus, Kyoto University
2013年12月19日受付, 2014年2月2日受理

of the “humanitarian colonialism” is that the more educated the natives were, the more vocal their objection to colonialism had become. No matter how well-intentioned “humanitarian colonialism” might have been, there had been no undoing the colonizing and colonized relationship.

This paper is the first of a two-part analysis of the evolution of the concept of “development.” The focus of this paper is on Europe where monarchs predominated until the early 20th century and international relations were always couched in terms of domination and subordination, especially in their relationships with areas and peoples outside of Europe. The second installment focuses on the United States of America, which espouses republicanism and democracy. It is the intention of the second installment to understand why the idea of “development” was proposed by the US, not by European powers, by looking at the diplomatic relations that the US had with Latin American countries in the 19th and 20th centuries.

1. 「開発という時代」の幕開け

東南アジア、南アジア、西アジア、あるいはアフリカ、ラテン・アメリカなど、世界のどの「発展途上」地域の研究を志向するにしろ、これら地域の第2次世界大戦後の歴史を考える場合、開発は無視することのできない現実である。開発を考察の中心に据えるかどうか、開発を理念として捉えるのか実践として捉えるのか、開発を肯定的に論ずるのか否定的に論ずるのかなどは別にして、われわれは多少なりとも、開発を意識せずして、これら地域の現在や近現代の歴史を語ることはできない。

ひるがえって「開発」が概念化され、開発推進のための制度や知識が整えられるようになるのは、歴史的にはそれほど古いことではない。20世紀以前にも、キリスト教会の慈善活動や布教活動に代表されるように、「後進地域」の社会福祉の向上を旨とする「国際支援」が存在しなかったわけではない。しかし思えば、「それこそ何世紀もの間、誰も、あるいはほとんど誰も、他者の窮状を構造的な方策によって軽減しようなどと、わざわざ考えるようなことはなかった。とくにその他者が〔自分とは〕異なる大陸に住む場合においては、なおさらのことそうだった」、のである [Rist 2010: 1]。それも、第5節で検討する「倫理政策」の事例のように、植民地宗主国（この例ではオランダ）と植民地（オランダ領東インド、現在のインドネシア）の間の一対一の特殊個別的な関りではなく、開発のための援助・協力が国際的な関心を集め、かつ一般的に受け入れられるにいたったのは、人類史における新しい出来事だったといわなければならない。そのあり方や実施方が批判に晒されることはあっても、ODA (Official Development Assistance)、政府開発援助ないし国際開発協力そのものを否定する人は稀であり、ODAに税金が使用されることに異議を唱える人も滅多にいないだろう。日本国外務省のウェブサイトの言葉を借りれば、今や「ODAは国際社会での重要な責務」とされているのである。¹⁾

「開発」の国際的な祖語は、英語の development である。この語が「開発」の意味で概念化され、国際的に流通するようになる端緒は、1949年1月20日のトルーマンのアメリカ大統領就任演説に求められる。フランクリン・ローズベルト大統領の急死に伴い1945年4月、副大統領から大統領に昇格したハリー・トルーマンは、1948年の大統領選挙に勝利し、名実ともに国民に選ばれた超大国の大統領として、就任演説のなかで戦後世界をめぐるアメリカの重点外交政策を発表した。就任演説の導入部分では、アメリカひいては世界は、新たな挑戦に直面していると述べ、それは「人類に自由、安全、より大きな機会を提供すると唱える偽りの理念」、共産主義だと糾弾し、アメリカはこれと対決し、民主主義を守るとの決意を表明したのち、そのための4つの主要外交政策を表明した。このなかで、他の政策が既定の路線に沿う新鮮味に欠けたものだったのに対して、トルーマン政権の新たな外交政策として注目されたのがポイント・フォー・プログラム、第4点目のプログラムだった。すなわち、1945年10月に設立された国際連合の支援、1948年に開始されたヨーロッパ復興のためのマーシャル・プランの継続、ソ連の脅威に対応するための北大西洋条約機構（NATO）の結成に続く政策として、第4点目、「低開発」国への経済協力プログラムを打ち出したのである。他の3プログラム全体に費やしたよりも多くの言葉を用いた説明の冒頭部分で、トルーマンは次のように述べている。少々長いが引用してみよう。

第4に、われわれは、種々の科学的進展と工業的進歩の恩恵を低開発地域（underdeveloped areas）の改善と成長のために利用可能とするべく、大胆で斬新なプログラムを開始しなければならない。

世界人口の半分以上は、悲惨の瀬戸際状況で生活している。そうした人々の食べ物は十分ではない。彼らは疾病の被害者である。その経済生活は原始的で停滞している。彼らの貧困は、彼らだけでなく、より豊かな地域（more prosperous areas）の人々にとっても、障害とも脅威ともなるものである。

歴史上初めて人類は、このような人々の苦しみを軽減するための知識と術^{すべて}を有している。

合衆国は、工業的技術、科学的技術の発展（development）において諸国のなかで抜きん出ている。われわれが他の〔地域の〕人々を援助するために利用できる物的資源は限られている。しかし、われわれの技術知識面での測り知れない資源は、絶えず増大しており、無尽蔵である。

平和を愛する人々がよりよい生活を求める願いを実現できるように、われわれのすべての技術的知識の恩恵を、これらの人々が利用できるようにするべきだと、わたしは信ずる。

1) (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/oda/nyumon/oda.html>) (2013年12月23日)

そして、他の国の人々との協力のもと、われわれは開発（development）を必要としている地域への資本投資を促進すべきである。

われわれが目指すのは、世界の自由な人々が自らの努力により、より多くの食べ物、より多くの衣類、より多くの建築材、そして彼らの重荷を軽減するためのより多くの機械動力を産みだすことができるように、手助けすることであるべきである。²⁾

引用箇所で見られる点をいくつか挙げておきたい。ひとつは、なによりも科学的進歩や工業力、技術力に対するアメリカの限らない自信であり、これらをもってすれば貧困の問題にも対処可能だとする自負心である。これは、第2次世界大戦中に示した実績、飛行機・艦船などを短期間で大量生産した工業生産力、戦争に従事していた連合国のための食糧を担保した農業生産力、原子爆弾を製造した科学技術力に裏付けされたものだといえる。「平和を愛する人々」「自由な人々」のための「民主的で公正な関係」に基づく開発プログラムを謳っているが、これが必要とされる理由は、「貧困は、彼ら〔低開発地域の人々〕だけでなく、より豊かな地域の人々にとっても、障害とも脅威ともなる」からであり、言外にあるのは、貧困こそが共産主義の温床だ、ということである。いまだ植民地支配下にある国が多かったということだろう、時代を反映して、「低開発国」ではなく「低開発地域」という表現が使われている。この時点では、「低開発地域」「低開発国」に対して「先進地域」「先進国」（developed areas/countries）が二項対置される用法はまだ存在しなかったとみられ、「より豊かな地域」という比較形容詞が用いられている。

トルーマン演説が多くの論者によって注目されるのは、この演説を契機として“development”「開発」という言葉と概念が一般に認知され、「低開発地域」の「開発」が国際的な政治経済アジェンダとなったことである。エステヴァの言葉を借りれば、1949年1月20日のトルーマンのアメリカ大統領就任演説をもって、新たな時代、「開発という時代」（the era of development）が幕を開けた [Esteva 1992: 6]。

第2次世界大戦後に生まれた概念「開発」は、世界中のいろいろな地域に広まり、その国

2) 引用は、ポイント・フォー・プログラムに関する演説の約3分の1にあたる。就任演説の全文は〈https://www.trumanlibrary.org/whistlestop/50yr_archive/inagural20jan1949.htm〉で閲覧可能（2013年12月5日）。日本語訳にあたっては、西川 [2006: 227] を参考にしつつ、なるべく原文に近い訳を心掛けた。なお、西川の訳には最後の2段落は含まれていない。引用部分以外で開発・発展に該当する言葉が出てくるのは3カ所、2カ所は、「アメリカのビジネス、民間資本、農業、労働などが協力してあたられば、この〔ポイント・フォー〕プログラムによって他の国々の工業活動を大いに活発化することができ、これらの国々の生活水準を著しく高めることが可能だ」と述べたあとの段落に、new economic developments, developments と複数形でみられる。ここでは、アメリカ経済の諸セクターの協力により実現可能な他の国々の「新たな経済発展」、という意味であろう。もう1カ所は、これに続く段落中で、「われわれが思い描くのは、〔かつての帝国主義とは異なる〕民主的で公正な関係（fair-dealing）という概念に基づく開発プログラム（a program of development）である」とある。ここでのプログラムはポイント・フォーを指すと理解される。

の言葉へと翻訳されていった。「モダン」や「デモクラシー」のような西洋に起源をもつ抽象的な概念は、概して非西洋地域の国の言葉に置き換えることが困難である。また知的エリートや政治権力側にとっても、これらが正の価値を帯びた漠然とした概念に留まる方が都合がよいこともあるのか、「モダン」や「デモクラシー」はしばしば当該国の言葉に倣って綴りや読み方を替えられ、そのまま使われることが多い。これに対して、身体的ないし物理的变化を示唆し、より具体的なイメージを伴う development は、多くの場合、開発メッセージをとおして民衆の支持を取りつけるための政治的必要性もあり、当該国の言葉に翻訳され喧伝されるにいたる、といえるのではないだろうか。

上に述べたような理解に導かれ、「開発」との関係でわたしが考え、理解したいのは、次の2つの話題である。ひとつは、「開発」の概念化と関係した欧米における歴史観の問題である。「低開発地域」を「開発」しようとの考え方には、革命と同じように、人為的な働きかけの注力、トルーマンのいえば「種々の科学的進展と工業的進歩の恩恵」の活用により、社会は変革可能だとする思想的前提がある。こうした考え方はどのような歴史観とその変化のもとに生まれてきたのか、という問題である。本稿では、「開発」概念を導いた歴史観の淵源を古代ギリシャにまで戻って検討し、その後の西洋思想史を概観するとともに、とくに植民地主義の時代における宗主国と植民地の関係のあり方、なかでも19世紀半ば以降にみられたそれに注目する。というのも、「開発」に繋がる思想的伏流は、「人道主義的植民地主義」とでもいえるものに見出せるからである。その典型が、本稿で取り上げるオランダの「倫理政策」である。20世紀初めにオランダ領東インド（現インドネシア）で実践された。

2つ目の話題は、「開発」の翻訳の事例として、インドネシア語における「開発」概念の誕生とその歴史的展開の検討である。開発がどのように翻訳されるかは、たんなる好事家的な問題関心に留まらない。開発がいかなる政治的意味を担い、開発政策がどのように提示され受容されるかを理解するには、ひとつには開発がいかに翻訳され、翻訳語がどのような歴史を担うにいたったかの検討が不可欠だと考える。インドネシアについて、具体的には、オランダ植民地時代末期に生まれ、日本軍政下で新たな政治的意味合いを吹き込まれたと考えられる言葉、そして現在は開発を意味する言葉、プンバングナン (pembangunan)、文字どおりには「建設すること」の履歴を考察することである。³⁾

ただし本稿では、紙幅と時間の制約もあり、第1の話題のみを取り上げる。扱う時代は、西洋における歴史観の変化を概観するところから始め、20世紀初頭の植民地主義の時代までとする。以下の記述に明らかなように、倫理政策を除く本稿の話題についての議論は、スイス人社会学者ジルベール・リスト (Gilbert Rist) の論考 [2010] に多くを拠っている。

3) プンバングナンの語幹は動詞の bangun で、目覚める、起きる、立つ、建つなどを意味する。プンバングナンの履歴に関係した議論については、加藤 [2003, 2012: 42] を参照。

なお、本稿は、『開発』概念の生成に関する2部構成の論考のうち、前半部分に相当する。後半部分は、時代的に、第2次世界大戦前後から「開発」に関する制度が形を整える1960年代末までを扱う予定である。考えたいことは、20世紀における国家間の関係のいかなる変化を背景に、「開発」概念は登場したのか、「より豊かな地域」から「低開発地域」への「開発」支援の常態化—その典型がODAである—は、国と国との関係のあり方、国際関係のあり方にどのような変化をもたらしたのか。また、支援の実践は法律や組織の整備、開発計画の策定とそれに携わる機関の設置、さらには開発経済学や開発人類学に代表される新たな知の形成をもたらしたゆえ、「開発」に関係してどのような制度がいかんして形成されたのか。そしてこれら制度の形成は、「開発」概念がもつ60年を超える影響力の長さ・強さとどのように関係しているのか、などである。

2. 循環的歴史観から「進歩というイデオロギー」へ

「アイデアはそれぞれの〔時代に即した〕知的風土 (intellectual climates) をもち」[Bury 1960 (1932): 7], 各時代にはその時代特有の認識論的な場ないしそれに従って知が構築・構成されるところの秩序の空間, すなわちエピステーメーが存在する [フーコー 1974: 20-21]. ベリーとフーコーは、近代知に繋がるルネサンス以降の西洋思想史, とくに16世紀以降の西洋思想史を通覧する試みのなかで、「知的風土」や「エピステーメー」を語る。だが、これらの概念は、西洋の異なる時代だけでなく、異なる文化を考える場合にも当てはまる。「〔知の〕秩序は、文化と時代に応じて多様な姿をあらわす」[フーコー 1974: 19] のであり、フーコーは、アルゼンチンの作家ホルヘ・ルイス・ボルヘスが引用した「シナの百科事典」にみる、現代人には理解不能な動物の分類, 皇帝に属するもの, 間違いのように騒ぐもの, いましがた壺をこわしたものとといった分類への言及で『言葉と物』を書き起こす (ここでは「事典」の実在性そのものは議論されていない)。分類というもの, あるいは言葉と物の関係性はきわめて恣意的であり, それは文化 (シナ) や時代 (皇帝を頂いていた時代) に応じて, いわば「構築主義的」だというわけである。

「開発」という概念ないしアイデアも, 人間の歴史をどう捉えるかについての, ある文化ないし時代の思考のあり方を反映しているといえる。たとえば, 歴史過程への人的介入の有効性を肯定する開発は, 輪廻のような思想から生まれることは難しい。モンゴル史・中国史研究を専門とし, 世界史一般についても幅広く発言している岡田英弘はいう。「インド文明には都市があり王権があり, 文字があったのだから, 歴史も成立してよさそうなもの」だ。ただ輪廻・転生を思想的特徴とする宗教観のもとでは, 今生の出来事は今生のみで完結することはない。それは, 前世で関係したかも知れぬ阿修羅道, 畜生道, 飢餓道等々の「人間には知り得ない世界での出来事と関連して起こり, それも前世の業に基づく転生は繰り返し永遠に続くものと

信じられていることから、「インドには歴史という文化は、ごく最近までまったくなかった」[岡田 1992: 29, 2001: 16-17]. 開発という考え方も、このような思想ないし世界観、人間界を閉じた系とは捉えない世界観から導き出すことは困難に違いない。

他方、西洋では、同じ繰り返しとはいえ、前世・現世・来世を貫く輪廻と異なり、現世における観察可能な事象、自然界における季節の移り変りのサイクルや動植物のライフ・サイクルをメタファーとして援用し、成長・発展 (growth/development) の概念を自然法則として社会や歴史にまで当てはめて考える認識が、古代ギリシャのアリストテレスにまでさかのぼってみられた。自然界のサイクルは、まさに観察可能なゆえに、すべてに亘る観察が不可能な社会の諸変化、すなわち政治、経済、人間関係、価値観などの変化や時の流れを理解するためのメタファーとなる。ここでの成長・発展が、やがて近世以降の「進歩」や現代の「開発」へと繋がることになるのだが、人的意志の介在・不介在の認識とは別に、両者が異なるのは、前者にみる誕生・成長・発展・衰退をサイクルとする循環反復的な変化ないし歴史の見方である。これにより、絶えざる変化にもかかわらず、元の同じ状態への不断の回帰が自然の摂理として理解可能となった [Rist 2010: 25-31; Bury 1960 (1932): 12-13].⁴⁾

『方丈記』の「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず」では、表層的な変化の欠如が思考の出発点であり、そうであればこそ無常観が導き出される。『平家物語』でいう「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり」も、平清盛の「われ、保元・平治よりこのかた、度々の朝敵を平らげ、勳賞身に余り、かたじけなくも帝祖・太政大臣に至り、栄華子孫に及ぶ。今生の望み一事も残るところなし」という、現状肯定的な臨終の言葉と対置されればこそ、より一層、もののあわれが感じられるのだろう。

他方、自然界を範とする上のメタファーでは、現世における変化のサイクル、変化の遍在が出发点である。古代ギリシャの神話や哲学において「特に注目を集めた諸テーマのなかで、中心的な関心事となったのは変化だった」[Rist 2010: 28]. これは、ヘロドトスの『ヒストリアイ』にも通底する。岡田がいうところの、地中海文明の歴史観の基層部分を形づくった『ヒストリアイ』は、日本語で『歴史』と訳され、多くのヨーロッパ言語における「歴史」の語源となった。しかし、ギリシャ語の原義は「調べてわかったこと、調査研究」であり、『ヒストリアイ』のあとに「歴史」という言葉が誕生したことは、ヘロドトスの著作がヨーロッパの歴史観の根幹部分を形成したことを意味している。『ヒストリアイ』では大小さまざまな国についての論述が展開されており、その理由をヘロドトスは序文の終わりで「…かつて強大であった

4) この点については、冬雨を伴う地中海気候の影響が大きいかもしれない。ギリシャ神話で時を掌る女神はホーライ (単数はホーラで英語の hour の語源) と呼ばれ、季節の移り変りとともに異なるホーラが訪れ、植物を生長させ、花を咲かせ、実りをもたらすとされる。植物を枯らす女神はいないようなのが興味深い (<http://kotobank.jp/word/H%C5%8Dra>) (2014年1月6日)。

国の多くが、今や弱小となり、私の時代に強大であった国も、かつては弱小であったからである。されば人間の幸運が決して不動安定したものではない^{ことわ}理り〔ママ〕を知る私は、大国も小国もひとしく取り上げて述べてゆきたい」と記している。ヘロドトスの序文にみる歴史観を、岡田は次のようにまとめる。「世界は変化するものであり、その変化を語るのが歴史だ」「世界の変化は、政治勢力の対立・抗争によって起こる」「ヨーロッパとアジア〔具体的にここではギリシャとペルシャ〕は、永遠に対立する二つの勢力だ」〔岡田 2001: 56-59〕、と。

現世社会の変化を前提とした循環反復的な歴史観と袂を分かち見方は、キリスト教の拡大とローマ帝国によるキリスト教の国教化（313年に公認され392年に国教化）、東西ローマ帝国の分裂（395年）など、地中海世界とヨーロッパを舞台に展開した大きな変化の時代を生きたアウグスティヌス（354-430年）まで待たなければならない。キリスト教西方教会の思想的確立に寄与したアウグスティヌスは、アリストテレス的歴史観とキリスト教の教義（全能神の介在や神の摂理に基づき始原と終末をもって展開する歴史）をいかに整合させるかに腐心した。結論的には、歴史は個別の歴史ではなく人類史のレベルで思考され、循環の繰り返しではなく神の摂理による最後の審判を経た救済の歴史、それも現世と来世を繋ぐひとつの大循環の歴史と理解することだった。これ以降、中世ヨーロッパでは、歴史は神の摂理とあの世での救済をテーマとして理解されるようになる。なお、複サイクルから単サイクルへの移行が重要なのは、これが直線的な歴史観と結びつく知的踏み台を用意したからである〔Rist 2010: 31-34〕。

ここで再び岡田の議論を参照することは、アウグスティヌスが達した結論の大本を理解することに役立つ。話はヘロドトスに戻る。『ヒストリアイ』の大団円は、ギリシャに遠征したペルシャ王クセルクセスが最後の勝利を目前にしながら、紀元前480年、サラミスの海戦でギリシャ艦隊に敗れ、本国に逃げ帰るところで終わる。ギリシャの民主政治がペルシャの専制政治に勝利したところで世界の対立が解決し、歴史が完結するのである〔岡田 2001: 60-61〕。この二元論的な考え方で、善が悪に勝利することにより歴史が完結するとの認識をキリスト教に橋渡しし、上記アウグスティヌスの歴史理解をも導いたと考えられるのが、紀元1世紀末に成立し、『新約聖書』（紀元1世紀から2世紀にかけて編纂）に組み入れられた予言の書、「ヨハネの黙示録」である。当時、キリスト教徒の中心はユダヤ人であり、終末論、メシアの死と再臨、善神（主なる神）と悪神（サタン）の戦い、千年王国思想などを特徴とする「ヨハネの黙示録」も、もともとはユダヤ人のための救済の預言書だった。キリスト教がユダヤ人以外にも広がり、392年にローマ帝国の国教となることによって、「ヨハネの黙示録」が説く予言はローマ帝国全体、つまりアウグスティヌス的には人類全体に受け入れられるところとなったのである〔岡田 2001: 65-67, 1992: 59-63〕。

芸術や思索が宗教的テーマを中心に展開された西洋の知的世界に、人間と現世に対する関心、なかんずく自然現象を含む現世の事象に対する関心を持ち込んだのが、14世紀のイタリ

アで始まったルネサンスだった。これ以前の知的営為は、主に思弁的な議論をつうじての神学的原理や哲学的真理の探究に向けられていた。しかし、早くも13世紀後半には、ロジャー・ベーコン（1214-1294）が経験と実験・観察を重視する考えを打ち出し、この流れはフランシス・ベーコン（1561-1626）やデカルト（1596-1650）の登場により、やがて実証科学や合理主義哲学の誕生へと繋がっていった。そして理性と経験知が尊ばれるようになり、神の摂理ではなく、一定不変と考えられた自然法則の解明が志向された。ニュートン（1642-1727）による万有引力の法則の「発見」は、その典型である。17世紀は科学革命の世紀とも呼ばれる。16世紀のコペルニクスの『天球の回転について』（1543）から始まり、ケプラー、ガリレイを経て、ニュートンの万有引力の法則、慣性の法則によって地動説が証明されて、これ以前のマゼラン艦隊の世界一周（16世紀前半）により地球が球形であることが証明されたこととも相まって、それまで支配的だったキリスト教の世界観・宇宙観が覆されるにいたった。大航海時代には、世界の異なる地域の地理・自然・社会・文化・民族に関する情報がヨーロッパにもたらされ、自然科学的関心だけでなく社会科学関心も触発された。それだけでなく、新しい知識や新しい考え方は、15世紀半ばのグーテンベルクによる活版印刷の発明により、それまででは考えられないほど多くの読者に伝えられるようになったのである [Bury1960 (1932): Introduction, Chapters I-III].

単サイクル・複サイクルの別なく、循環的歴史観とは異なる見方が生まれるのは、17世紀末以降のことである。啓蒙主義の精神のもと、理性の働きによって知識は自律的かつ加算的に増加すると考えられるようになった。こうした思考を形にしたよい例が、18世紀後半の百科全書派による『百科全書、あるいは科学・芸術・技術の理論的辞典』の編纂である [Bury 1960 (1932): 159-172]. それとともに、分業の力について、アダム・スミスが『諸国民の富』—歴史の偶然で、『国富論』とも訳されるこの本の刊行は、「資本主義の申し子」ともいえるアメリカの独立宣言と同年、1776年である—において示したように、知識や技術だけでなく、富も、一義的に増加すると考えられるようになった [Bury 1960 (1932): 220-221]. スミスが挙げている有名なピンの分業の事例では、針金を伸ばすところから始まりピンの頭部をつけるまでに必要とされる18の作業工程を、すべてひとりの職人が担当した場合、1日に作れるピンの数は、腕のよい職人でもせいぜい20本である。ところがこれを10人の職人が分業で行なえば、1日4万8,000本、つまり最低でも1人当たり2,400倍のピンが生産できる計算になるという [Galbraith 1977: 23]. 農業や商業ではなく産業に依拠する富は幾何級数的に増大するとの理解は、産業革命と技術革新の進展により、さらに促進されたことはいうまでもない。そして、歴史とは、過去から現在にかけてだけでなく、知識や富が代表するように、現在から将来に亘っても、無限かつ単線的な増進の歴史であると考えられるにいたった。「進歩というイデオロギー」(the ideology of progress) [Rist 2010: 37], 「進歩というアイデア」(the idea

of progress) [Bury1960 (1932)] の誕生である。トルーマンがポイント・フォー・プログラム演説で述べた言葉、「われわれの技術知識面での測り知れない資源は、絶えず増大しており、無尽蔵である」は、「進歩というイデオロギー」の直系の子孫に他ならない。

「進歩というイデオロギー」が広がる以前に、古代と近代のどちらに価値を置くかについて、古代人派 (Ancients) と近代人派 (Moderns) の間で議論が戦わされた。原罪と終末論的色彩をもつアウグスティヌスの思想が影響力を振った中世ヨーロッパでは、古代に人類の黄金時代が想定され、古代の賢人の知恵と識見に中世の人間のそれは遠く及ばないと考えられ、哲学、修辞学、天文学等、なにかにつけて昔日の賢者の言葉が参照されて権威づけに用いられた。「子曰く」が盛んに口にされる状況を想像すればよいだろう。古代人派と近代人派の論争は、18世紀前半には後者の勝利のうちに終わった。つまり、知は古代以降、時間の経過とともに劣化するのではなく、先人の知恵の累積の上に新たな知見を積み重ねることによって、古代の知に対する近代知の優位性を主張する議論が広く受け入れられるようになったのである [Rist 2010: 35-40; Bury 1960 (1932): Chapter IV]。ここでは、哲人・賢者の個人的な思弁の力とは異なり、経験知や実験・観察の成果は累積可能だということが重要だった。16世紀半ばのコペルニクスの『地球の回転について』以降、1世紀以上をかけて地動説の正しさが証明された過程は、まさにこうした知のあり方を示している。

進歩という考え方は、産業資本主義と共鳴関係にあることはいうまでもない。それは技術の改良や富の蓄積を積極的に支持するものだっただけでなく、産業資本主義の発展自体が逆に進歩の存在を示すものでもあった。汽車・汽船・電信に代表される19世紀前半からの技術革新、たとえば、かつては一面の荒野だったところに鉄道が敷設され、それがひとつの駅から次なる駅へ、さらには次から次へと不断に延長され、それに伴い町が発展していく様は、「進歩のイデオロギー」を目にみえる形で説得的に具現するものだった。われわれが現在理解する成長・発展とは、「進歩のイデオロギー」の洗礼を受けた概念であり、「開発」が誕生するまで、この概念が西洋の歴史観に大きな影響を与えることになる。

産業資本主義の発展は、他の形においても「進歩のイデオロギー」を目にみえるものにした。産業革命後のイギリスにおいては、18世紀半ばから19世紀前半にかけて物資の大量輸送のための運河掘削が盛んとなり、これはのちに鉄道に取って代わられるまで続いた。船にしても汽車にしても、蒸気機関は石炭を必要とする。そのために露天掘りだけでなく石炭の坑内掘りが拡大した。これらの活動により岩石・地層を研究する地質学が発展し、さらには有史前の生物を研究する古生物学という学問分野が生まれた。運河、鉄道敷設、採石場、坑内掘りの現場からは、沢山の植物、動物の化石が発見されたからである。そのなかには、当時の人々にとって理解不能な巨大な骨、すなわち古い地層から掘り出された恐竜の骨も含まれていた。地層は風化と堆積の繰り返しにより形成され、異なる地層は異なる地質時代を示すと理解される

ようになり、種々の化石が異なる地層から発見されたことから、化石の編年が試みられるようになった。問題は、現存する動物のいずれにも対応しないとしてつもなく大きな骨、恐竜の骨をどのように理解するかだった。恐竜だけでなく、現存しない生物の化石は複数の地層から出てくる以上、ノア方舟と大洪水によって生物の絶滅を説明することはできない。結果的に、「進歩のイデオロギー」、より正確には進化論的な説明が受容されるようになった。1870年代末のことである [Cadbury 2000]。

「進歩のイデオロギー」の重要な特徴のひとつは、西洋社会の優位性の主張である。大航海時代以降、世界の各地で異なる社会に遭遇し、これらの社会について多くの知見を得た西洋知識人は、やがて世界の諸社会を進歩の尺度の上に並べ、西洋社会、すなわち白人社会がもっとも進歩し、もっとも文明化した社会だと位置づけた。とくに19世紀の半ばになると、「進歩のイデオロギー」と西洋の優位性の主張は種々の社会進化論的思考に結実する。その先駆けは、啓蒙思想家最後の世代のひとり、コンドルセによる『人間精神進歩史素描』(*Esquisse d'un Tableau Historique des progrès de l'esprit humain*, 1795) にみられる。人間が集団を作って生活するようになる第1期から説き起こし、西洋の歴史を下敷きにして人間進歩の歴史を10期に分けるもので、コンドルセが生きた第9期は、デカルトに発する科学革命の時代からフランス共和国の成立期までに当たる。コンドルセに特徴的なのは、歴史を振り返ることにより、進歩の段階が跡づけられるだけでなく、未来をも予測できるとした点で、第10期についてまさにこれを試みている。理性に導かれた科学的発見や自然の法則に関する知識の普及がさらに進み、これらがやがて戦争の廃絶、地球上のすべての人間・人種・男女間の平等の達成などに繋がるとした [Bury 1960 (1932): Chapter XI]。その後、19世紀半ば以降に展開された社会進化論の代表例には、進化の段階づけや名称に違いはあるとはいうものの、オーギュスト・コント、ルイス・モルガン、カール・マルクスなどの歴史観が数えられる。社会進化という概念自体は、「適者生存」とともに、イギリスの社会学者ハーバート・スペンサーにより、チャールズ・ダーウィンの『種の起源』(1859年初版)の数年前に提唱された [Rist 2010: 38-43]。⁵⁾

19世紀後半には植民地支配が世界に拡大していく。そして社会進化論は、コンドルセが描いた未来とは乖離し、進化した西洋による遅れた非西洋世界の植民地化を正当化する都合のよい議論を提供することになるのである。リストはいう。

5) 当初、一部の西洋知識人が抱いた、しばしば(誤って)ジャン=ジャック・ルソーに帰せられる「高貴な野蛮人」(Noble Savage)という概念、すなわち、自然状態に暮らす未開人(具体例は「アメリカ・インディアン」)の状況は争いもなく自由だと賛美する理解は、西洋文明を批判する対置概念として、ルソーを含めて用いられた。ただし、ルソーは「高貴な野蛮人」という言葉そのものを使用したわけではない。しかし19世紀前半を過ぎると、欧米権力による「未開地」への帝国主義的侵出や人種論などの影響があり、もはや「高貴な野蛮人」が口にされることはなかった [Hoxie 2003]。なお、コンドルセの重要性の認識は、吉田信氏(福岡女子大)の指摘に負っている。

…社会進化論は、19世紀末の特徴である植民地化の新たな波（とくにアフリカ、マダガスカル、インドシナへ〔の波〕）の正当化を可能にした。西洋は自らをすべて〔の社会〕に共通な〔発展の〕歴史の先駆者と定義づけることにより、植民地化を、多かれ少なかれ「遅れた」諸社会を文明の道へと「助けてあげる」、気前のよい取り組みだとみなすことが可能だった。… [Rist 2010: 43]

3. 植民地支配をどう正当化するか

「開発」概念が生まれるまでには、さらなる理念的展開が必要とされた。それは上の引用にみるように、植民地主義をどう理解し、これとどのような関係をもつかという問題に関するものだった。トルーマンのポイント・フォー・プログラムで説かれているように、その誕生の経緯からして、「開発」概念は「他所」「他者」への積極的な介入、具体的には西洋による非西洋社会への介入を意味していた。この点で、15世紀に始まり19世紀に拡大した西洋植民地主義は、のちの「開発」を準備するものだったと位置づけられる。

植民地主義が進捗しつつある18世紀後半の西洋は、近代民主主義の基本理念の確立に繋がる2つの大きな出来事を経験した。これらの出来事は、植民地主義の社会進化論的な正当化の論理をさらに精緻化させることになった。まず1776年に、「すべての人間は平等につくられている。創造主によって、生存、自由そして幸福の追求を含む〔、〕ある侵すべからざる権利を与えられている」を冒頭に含む文書をもって、アメリカが独立を宣言した。⁶⁾ 他方、アメリカ大陸におけるイギリスとの植民地戦争や、アメリカ独立戦争の支援などをおして財政が逼迫したフランスでは、税をめぐる社会的不満から革命の機運が熟し、1789年7月14日、バスティーユ牢獄の襲撃によってフランス革命が幕を開け、早くもその6週間後の憲法制定国民議会において、アメリカ独立宣言に少なからぬ影響を受けた「人間と市民の権利の宣言」、いわゆる人権宣言が採択された。周知のように、自由と平等を標榜し、国民主権、基本的人権の尊重、三権分立、所有権の確立などを謳う内容である。アメリカ独立宣言とフランス人権宣言を経験し、これらに強い影響を受けるにいたる西洋にとって、やがて植民地主義は、自明のこととして受容・維持することが困難な存在となる。なにがしかの正当化が必要とされるにいたるのである。

対抗宗教改革時代のカトリックの布教、重商主義時代の熱帯商品作物供給源の独占、新大陸における白人入植地の獲得、産業資本主義のための原料供給地と製品市場の確保、列強間の植民地分割競争等々、植民地支配が進行した歴史的な背景はさまざまである。どのような背景にしろ19世紀になると、植民地が拡大していく現実と民主的理念との相反する状況のなかで、

6) 日本語訳は、友清理士〈<http://www.h4.dion.ne.jp/~room4me/america/declar.htm>〉(2013年11月23日)による[友清 n.d.]。

まず植民地における奴隷の存在・売買をめぐる「国際的」論争が巻き起こった。大航海時代以来、ヨーロッパ諸国の非ヨーロッパ世界への侵出は、植民地支配の拡大とともに熱帯農産物栽培のためのプランテーションの開設・増殖をもたらした。その労働力を確保するための奴隷狩りと奴隷売買が活発化していたからである [メイエール 1992]。

革命を経験したフランスの場合、奴隷制は1794年に廃止が決定され、その後、一時復活したが、最終的には1848年に廃止された。この過程において、植民地主義は植民地の奴隷を解放し労働者に転換するものである、つまり慈善的結果をもたらすものとしての植民地主義擁護の議論も展開された。にもかかわらず、アメリカを含む主要西洋諸国およびその植民地では、1870年までには奴隷制廃止が決定されている。一番遅かったのはポルトガルで、植民地での奴隷制廃止が決定されたのは1878年であり、1822年に独立した旧ポルトガル領ブラジルでのそれは1888年のことだった [Rist 2010: 49, 51; メイエール 1992: 113-117, 176]。

アメリカ独立戦争、フランス革命戦争とそれに続くナポレオン戦争は、多くの西洋諸国を巻き込む戦争となり、この間、植民地支配の拡大はあまりみられなかった。しかし1870年代になると西洋植民地主義は活発化し、植民地帝国の建設が進展した。その理由のひとつは、ナポレオン戦争終結後のウィーン会議に始まる「首脳外交」「会議外交」が、ヨーロッパの大国間外交において制度化されたことにある。その後もクリミア戦争（1854-56）や普墺戦争（1866）、普仏戦争（1870-71）が勃発したとていうものの、平時から会議によって大国間の利害調整を行なうという新しい外交方式が定着するようになり [細谷 2007: 70-74]、これ以降はバルカン半島・アナトリア半島東部における露土戦争（1877-78）を除き、ヨーロッパを舞台にした戦争はバルカン戦争、第1次世界大戦まで起こらなかった。40年間あまりの平和は、ヨーロッパ列強の非ヨーロッパ世界への侵出を体力的に可能とする平和でもあった。もうひとつ、植民地獲得競争が熾烈となった背景には、1873-75年の世界恐慌と、一部で1896年まで続いたその影響がある。この期間、たとえばイギリスにおける価格水準が40パーセントも下落するデフレのなかで、西洋列強は膨張主義的政策に走り、植民地獲得にしのぎを削ることになった [Hobsbawm 1987: 35-37, 45, 65-67]。もちろん、装甲艦の登場や積載砲の大型化と性能向上、蒸気機関の改良による燃料補給なしの巡航距離の増大、さらには軍隊の効率的な投入・移動を可能にした電信や鉄道の存在も、ライフル銃を含む火器一般の発展と相まって、西洋の帝国主義的拡大を容易にした [ヘッドリク 1989]。

一方で、この時期には、植民地支配そのもののあり方を批判する動きも、左翼陣営など、ヨーロッパの一部で力を得るようになった。これはなによりも、西洋社会における新聞メディアの発展、言論・出版の自由の確立、各地における社会民主党の設立に代表される政治的意識の変化、そして交通通信手段の発達による植民地宗主国＝植民地間の物理的距離の短縮などの複合作用によってもたらされた。19世紀前半にはシャルル・フーリエ、サン＝シモン、ロバー

ト・オウエンらによる「社会主義」思想の表明とその実践・運動がみられ、続いて『共産党宣言』の出版（1848）や第一インターナショナルの結成（1864）などがあり、19世紀最後の四半世紀のヨーロッパでは、労働運動・社会主義思想が影響力を増し、選挙権の拡大や輪転印刷機の導入による新聞・雑誌の大衆化もあって、植民地経営や対外関係を含む政策立案分野において、世論が重要性を増大させていった [Hobsbawm 1987: 30, 85-88]。他方、1869年のスエズ運河の開通、同時期の蒸気機関と蒸気船の性能の顕著な向上、さらには海底電信の敷設拡大により、西洋・非西洋間の距離は物理的にも心理的にも飛躍的に近くなった。その結果、それまでとは比べものにならないほど、多様な熱帯産品がヨーロッパにもたらされ、一般に消費されるとともに、多くのヨーロッパ人が植民地を訪れるようになり、郵便を含む情報の交換が両地域間で盛んとなった。ヨーロッパ内では、地理学協会の会員が増大し、植民地を舞台とする読み物も読者を拡大させて、大衆の植民地や非西洋世界一般、世界情勢への関心が高まった時代である。⁷⁾

産業革命や植民主義の進展にともない、植民地支配の性格は、遠隔地交易における商業利潤の追求よりは、商品作物栽培の導入や徴税収入の確保、本国の産業振興のための原料供給や市場の拡大を求める方向へと転換した。点と線の支配から、面的支配への転換である。このような変化は、行政機構の拡大、インフラ整備などのために、植民地官吏、軍人、教師、植民者、プランテーション経営者あるいはマネージャー、農業専門家、産業人、弁護士、医者、鉄道技師、技術者、宣教師、さらには金融機関を含むサービス・セクター従事者などとしてのヨーロッパ人を多数必要とし、こうした植民地支配のあり方の変容も、遠距離交通通信手段の革新の影響もあって、植民地におけるヨーロッパ人人口を増大させることになった。オランダ領東インドの例でいえば、1872年に3万6,447人だったヨーロッパ人の数は、1900年には7万5,833人と2倍以上になり、それも民間セクター就業者が植民地政庁関係者をはるかに凌駕するにいたった。1930年のそれは24万417人である [Taylor 2009: 128; van der Veur 1968: 195, n.11]。英領マラヤの海峡植民地でも、ヨーロッパ人の数は、1871年の2,429人から1931年には1万3人に増加している [Butcher 1979: 27]。⁸⁾ 数の増大は、植民地において利

7) 交通通信手段の発達が、とくに1870年以降、東インドのオランダ社会に対していかに多面的かつ広範な影響を与えたかについては、Schöffer [1973: 125-126] を、同様の影響がヨーロッパの植民地に対する人道主義的関心を惹起したとする楽観的な解釈については、Kat Angelino [1931a: 23-24] を、また、地理学協会の発展、冒険・旅行雑誌の発刊、ジュール・ベルヌ (1828-1905) の小説などが、ヨーロッパにおいて非ヨーロッパ社会に対する異国趣味的関心を掻き立てたことについては、Rist [2010: 53] を参照。19世紀後半にヨーロッパのマス・メディアや出版物に表れた植民地像の例としては、イギリスのメディア・出版物に表れたマラヤの海峡植民地に関する文章および銅版画をまとめた Tate [1989] がある。

8) 東インドのヨーロッパ人には、欧亜混血 (Eurasian) ならびに植民地生まれのヨーロッパ人が含まれ、法的にヨーロッパ人の地位を得た者も含まれている。1930年の場合、24万強の「ヨーロッパ人」のうち55パーセント前後が欧亜混血 (そのほとんどは東インド生まれ) だった [van der Veur 1968: 195, n.11]。東インドより植民の歴史がはるかに短い海峡植民地では、欧亜混血の数は限られており、1931年の例では5パーセントにも満たないと推測されている [Butcher 1979: 24-26]。

害を共有するヨーロッパ人の結束を容易にし、本国におけるロビー活動や広報活動も活発となっていった [Rist 2010: 53]. リストが言及しているのは、植民地の拡大や植民者勧誘のためのロビー活動、広報活動だが、第5節で述べる「倫理政策」が東インドで実施されるにいたった背景にも、「倫理政策」推進派の活動があったことが知られる。

この時代には、また、異国の旅行・冒険が盛んとなった。世界を股に掛けた旅行者のひとり、イギリス人女性イザベラ・バード (1831-1904年) である。主として1870年代から世紀末にかけて、北アメリカ、ハワイ、日本、韓国、中国、ペルシャ、マレー半島、チベットなどを旅し、多くの旅行記を書き残した。この例にみるように、仕事を目的としない異国への渡航者、それも海外赴任の夫の同伴者を含む女性渡航者の数が増えていった。東インドについてみると、この地に住むヨーロッパ生まれの男女の比率は、1900年には10対4.7だったのに対して、1930年のそれは10対8.8だった [Taylor 2009: 128]. 熱帯医学の進歩が、これらの人々の植民地での旅行や生活を、従来に比べ、衛生面において飛躍的に安全なものにしたことはいうまでもない。⁹⁾

植民地宗主国＝植民地間の距離が心理的・情動的に短縮したこの意味は、たとえ自ら訪問・滞在の経験がなくとも、マス・メディアや出版物、やがては写真、そしてさらには知人・友人などの手紙・経験談などをとおして、宗主国の人間が植民地経営の実状について多彩な知識を潤沢に得るようになり、したがって植民地支配は、もはや本国の世論を無視して遂行するわけにはいなくなったということである。ましてや当時のヨーロッパにおける自由主義や社会主義の色濃い政治的雰囲気を考えれば、暴力的支配や剥き出しの経済的搾取は本国での批判を免れなかった。その好例が、第5節で紹介する、オランダ植民地支配をテーマとした小説『マックス・ハーフェラール』(1860年刊)がオランダ本国で巻き起こした反応である。ガルブレイスの皮肉たっぷりな表現を借りれば、「良心が厄介なものとなる傾向が原住民の搾取に直接携わる者よりも、母親国 (mother country) においてはるかに大きかったことほど、植民地経験にとって中心的だったものはなかった」 [Galbraith 1977: 120]. これは、独立前のメキシコと母親国スペインとの関係について言及した言葉である。われわれがここで話題としているのは、政治的により開明的だった19世紀後半のヨーロッパであってみれば、母親国の人々の良心が格段と煩わされただろうことは想像に難くない。

このような状況のなかで、たとえばフランスの場合、次のような論理で植民地支配を正当化しようとした。フランス産業の発展のために必要な植民地主義、非西洋世界を文明化するミッ

9) バードの旅行記には、Bird [1973 (1880); 1985 (1883)] などがある。コレラ、チフス、マラリア、黄熱病などに関する熱帯医学の知識と医療技術の進歩一般については、McNeill [1976: 245-252] を、蒸気船の水路での利用と合わせて、キニーネによるマラリアへの対処がヨーロッパ人のアフリカ奥地への侵出を促進したことについては、ヘッドリク [1989: 第3章] を参照。

ションとしての植民地主義、さらに、既成事実として植民地獲得競争が拡大するなか、他植民地権力に伍するための、そして他権力に比べて高邁な国フランスによるものとしての植民地主義、である。しかし必要なのは、望むらくはより普遍的な正当化の論理だった。そこで、「原住民」の福祉向上を目指す植民地主義が、植民地支配の正当化の論理として唱道されるようになる。そして20世紀になると、「原住民」のための公衆衛生、職業教育、村落信用金庫設立などが現実に植民地において積極的に推進されるようになった [Rist 2010: 51-53, 56-58]。いずれもが、「開発援助」プログラムと称してもおかしくないものばかりである。

4. 「人道主義的植民地主義」の登場

1874年、フランス人経済学者ピエール・ルロワ＝ボーリユーが、『近代諸国民のもとでの植民』(Pierre Paul Leroy-Beaulieu, *De la colonisation chez les peuples modernes*)と題された本を著わした。本稿で「人道主義的植民地主義」と呼ぶ考え方は、19世紀後半のヨーロッパの国々において多かれ少なかれ認められるところだが、ルロワ＝ボーリユーの著作はこのような考え方を説得的に展開したものである [Baudet 1987: 5-6]。メトロポリス、語源的には古代ギリシャにおける植民地に対する「母都市」、すなわち植民地本国は、その子どもでもあるコロニー、植民地を成人の域へと教え導くべきであると主張するもので、それも「文明化の使命」(vocation civilisatrice/mission civilisatrice)と美化されたこの営為は、長期的にはメトロポリスに利益をもたらすものであると説いた。以下に英訳文からの孫引きではあるが、ルロワ＝ボーリユーの本から2つの文章を引用しておきたい。

植民〔ないし植民地化〕(colonization)は、進んだ文明の域に達した社会にとってもっとも高次の役目(functions)のひとつである。…社会は、それ自身が十分な成熟と力のレベルに達したのちに植民する。そうした社会は、己の内奥〔すなわち植民地〕より現れ出たものから新たな社会を生み出し、それを守り、その発展のための条件を整え、それを男盛り(virility)へと導く。植民は、社会生理学(social physiology)においてもっとも複雑で慎重な扱いを要する(delicate)現象のひとつである。…植民する人々の功績とは、自らが生み出した若い社会を、それが自然に備わっている力を発展させるについてもっとも適した条件のもとに置き、自発性を損なわないような形で〔発展の〕道筋を整え、その成長のために必要ないし有益な方法と手立てを授けることである。 [Rist 2010: 54]

次の文章では、植民地主義ではなく帝国主義という言葉が使われているが、もちろん説こうとするところは同じである。

西洋の文明化された人々が、自分たちの第一のわが家である限られた空間にいつまでも閉じこもり、押し合いへしあいしているのは自然なことでも公正なことでもない。また、彼らが科学、芸術、文明の驚異を家に貯め込み、よい投資の機会の欠如から毎日利回りが減じていくのを眺めている一方で、世界のおそらく半分を、か弱い小児の如き無知で無能な男たちの小集団の状態に放置し、…あるいは老人にも比せられる力も進むべき方向ももたない疲れ果てた人口集団のままに放置しているのも、自然なことでもなければ公正なことでもない。

…〔帝国主義は〕ある地域とその人々に対して、つまり教育や正義、分業や資本の利用について無知な住民に対して、それらを提供しあるいは教えるという深遠なる行動を伴う。それはある地域を母親国 (mother country) の商品に開放するだけでなく、母親国の資本、貯蓄、技術者、工事監督官、移住者にも開放することである。…

野蛮な国のこのような変革は、たんなる商業関係のみで達成することはできない。

ゆえに帝国主義とは、組織された人々による不完全な組織のもとにある人々への系統だった働きかけのことである。そして、この使命に対して責任を有するのは、何人かの個人というよりは国家自身であることをそれは前提としている。

… (中略) …

植民地の偉大な価値は、母親国から溢れ出た人口の受け入れに役立つということだけではない。あるいは、余った資本のための当てにできる投資先を新たに開くということさえない。それは〔母親〕国の商業活動に強い刺激を与え、産業を強化し支え、その住民―産業人、労働者、消費者―に利潤、賃金ないし利益の増加をもたらすことである。¹⁰⁾

ルロワ=ポーリューの著作は、初版の年から1908年までの34年間に初版を含めて7版を数えるロングセラー、ベストセラーとなった。「社会生理学」を自称する議論は、わたしの理解するところでは、母親国と植民地を別個のものとするのではなく、両者の間に有機的な関係性、あからさまに言えば文明と経済的利益の交換を認め、ひとつの生物のように生きた全体、ここでの脈絡で言えばまさに「帝国」として捉えるとともに、植民を母親が子どもを育て導くように、自然で慈愛に満ちたものだと説くものだった。母子のアナロジーに則れば、どう

10) この部分は、マウント・ホリオーク大学のフェラーロが、自分の講義「国際関係史」のためにまとめ、ウェブサイト上で公開している「外交史資料集」から孫引きした。フェラーロが参照しているのは、ルロワ=ポーリューの第4版(1891年刊)で、「資料集」にはいくつかの抜粋文章が収録されている[Ferraro n.d.]。なお、啓蒙思想とフランス革命の洗礼を受けたフランスにおいては、「組織された人々 (organized people)」の「組織」の意味は、法、政府、教育などの文明の制度を意味したと考えられる [cf., Bury 1960 (1932): 165-166]。この理解に沿えば、少なくとも理論的には、白人以外でも「組織化」によって文明の民となることが可能であり、「文明化の使命」を唱えるとともに、フランス語とフランス文化の教授、フランスの法体系や行政制度などの導入をとおして、植民地のアシミラシオン (同化) を理念としたフランス植民地政策の思想的背景を窺い知ることができる。アシミラシオンの多様な理解と、共和政期には勢いを増し、帝政期には退潮するなどのその歴史については、Lewis [1962] を参照。

してAがBの母親なのかを説明できないのと同じように、どうしてフランスはアルジェリアの宗主国なのか、どうしてオランダは東インドの宗主国なのかを説明することはできない、あるいは説明する必要のないものとなる。¹¹⁾

ボウデヤリストによれば、ルロワ＝ポーリユーの著作は、ヨーロッパ人植民地官吏の政策志向に大きな影響を与えるとともに、植民地主義に批判的であった自由主義志向の経済学者たちにも受容されることとなった [Baudet 1987: 5-6; Rist 2010: 53-54]。その影響の痕跡は、のちに引用する植民地時代を生きたオランダ人とインドネシア人の文章にも垣間みられる。

「人道主義的植民地主義」は、コンゴの植民地化をめぐる対立收拾のためのベルリン会議 (1884-85年) がオスマン帝国やロシアを含む欧米 14カ国参加のもとで開催されてよりは、つまり主要植民地権力参加のもとで、結果的に植民地支配承認を前提とするアフリカ分割が公に議論されてよりは、西洋の共通・共有の認識となった (リベリアとの関りが深かったアメリカは会議には参加したが、最終的に協定は批准しなかった)。後述する倫理政策の時代にオランダ領東インドで勤務したことのある植民地官吏の自画自賛の言葉によれば、「脆弱かつ従属的な諸社会に対してとるべき行動に関する一定の道徳的水準が、多くの国の集まり [ベルリン会議およびそれに続くブリュッセル会議 (1889-90年)] において受け入れられたが、これは世界の歴史のうえて初めてのことであった」のであり、これ以後、「[西洋諸国の] 国際協力、国民的努力、同情、人間愛は、すべて、脆弱な民族の完全なる自治へ向けての発展を目指す、強力で統合的な営為へと燃り合わされてきたのである」 [Kat Angelino 1931a: 26-27]。

別言すれば、同じく植民地官吏経験者ながら、はるかに醒めた目をもつイギリス人、ファーンヴァルの言葉を使うと、ベルリン会議以降、「植民地政策は、依然として植民地権力の現実上ないし想像上の利害に基づき実践されたとはいえ、今やこれは、国際世論に対しては社会福祉と関係づけて正当化されなければならなくなった」、ということである [Furnivall 1948: 6]。1901年から1930年頃までオランダ領東インドでみられた倫理政策と総称されるものも、こ

11) 社会生理学は現在あまり目にする事のない言葉だが、19世紀初頭に「社会を諸個人の単なる集合でなくひとつの統合された生きた全体とみ、これを実証的に研究する」学問としてこれを提唱したのは、サン＝シモンである (<http://kotobank.jp/word/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E7%94%9F%E7%90%86%E5%AD%A6>, 2014年2月1日)。Google Scholarでこの語を検索すると、現在この言葉を用いる分野は、ハチヤアリのコロニー／社会と個体の関係を考察する研究が多いことがわかる。なお、当時ヨーロッパでは人種論が盛んであり、白人と有色人種の違いが主張されて白人優位が一般に受け入れられていた。そうした時代に展開された植民地支配をめぐる「社会生理学」的議論は、やや奇異に感じられる。しかし、人種と肌の色の違いがあればこそ、白人による植民がそれだけ崇高な行為と受け取られたのかもしれない。自らの社会に内なる有色人種を抱える移民国家、たとえばアメリカやオーストラリア、南アフリカでは、「原住民」を含む一部の有色人種を、しばしばプランテーションや「原住民」居留地など、白人社会から隔離された空間に留め置く政策がとられた。これに対して、母親国の白人にとって、遠く離れた植民地の有色人種は、より「おおらかな」気持ちで関係性を考えることのできる対象だったのではなからうか。付言すると、母子関係のメタファーにおいては、これは一対一の関係でなければならないだろう。キョウダイの存在はキョウダイ間のヨコの関係の可能性を示唆するだけでなく、キョウダイの序列の問題を生じさせ、これが母子関係の組合せをより複雑にするからである。

うした脈絡のなかに位置づけられる [cf., Baudet 1987: 6].

植民地支配と文明化の関係づけは、有名なラドヤード・キプリングの詩、「白人の責務」にもみられる。アメリカで生活したことのあるイギリス人キプリングの詩 *The White Man's Burden* (1899) は、「合衆国とフィリピン諸島」を副題とする。アメリカ議会がフィリピン割譲を盛り込んだ米西講和条約の批准をめぐる論争を展開していたとき、アメリカは「半分悪魔で半分子ども」を文明化する白人の責務を進んで担い、新興国アメリカがすでに成人に達したことを仲間の国々、つまり先進西洋諸国に示すべきだと訴えたものである [Karnow 1989: 137]。キプリングの詩の背景を理解するためには、アメリカが当時西洋世界で置かれていた外交的位置づけを踏まえる必要がある。アメリカがロンドン、パリ、ベルリン、ローマの公使館を大使館に昇格させることができたのは、日本が同様の昇格に成功したわずか11年前、1894年のことに過ぎなかった [細谷 2007: 92-93]。

キプリングのアメリカに対する「激励」は、植民地を領有し、その文明化に励むことが、19世紀後半から20世紀初頭にかけての西洋では、成熟した文明国の証だったことを意味していた。このような認識は、先に引用したルロワ＝ボーリュの言葉、「植民は、進んだ文明の域に達した社会にとってもっとも高次の役目のひとつである。…社会は、それ自身が十分な成熟と力のレベルに達したのちに植民する」にも通底する。

このように、「文明化の使命」は植民地支配を正当化するための後づけの理屈に留まらず、文明化の対象をもつこと、すなわち植民地の領有が文明国の条件だとの認識へ、転倒を遂げた。これは、非西洋国かつ非キリスト教国として唯一植民地をもつにいたる日本の扱いにおいて明らかである。端的には、日本は文明国なのかという問いである。この問いに実際に直面したのが、幕末の不平等条約を改正するべく努力を続けていた明治政府から、条約改正案を受け取ったオランダの外務省だった。1887年、新条約案は在日本オランダ総領事をつうじて本国の外務省に提出され、そのなかで法的に「原住民」として扱われている東インドの日本人に関して、例外適用を講じて欲しい旨の東インド総督への要請がなされていた。この要請に対して、オランダ政府植民地相が外相に伝えた意見書には、「…オランダ領東インドにおける〔住民区分を法的に規定した1855年施行の〕統治法109条は、キリスト教徒でない限り日本人を他のヨーロッパの国民と同じには認めていない。…植民地をもたず、それゆえわれわれにとって同等でない日本に対して〔ヨーロッパと同じ〕植民地におけるあらゆる権利を認めることは承服しかねる」と書かれてあった。しかし、この問題は、日本が日清戦争(1894-95)に勝利し台湾を植民地化した数年後の1899年、ヨーロッパ式の司法制度を備えた日本は「文明と進歩」においてヨーロッパの諸民族と違うところがないとの説明のもと、オランダ政府が議会に提出した法案が可決されて、オランダ領東インドにおける日本人の法的地位が、従来の「原住民と同等視される者」から「ヨーロッパ人と同等視される者」へと転換することにより、

「解決される」ことになった [吉田 2008].

「文明化の使命」や「人道主義的植民地主義」の思考をさらに一段、高みに据えたのが、第1次世界大戦後の委任統治 (mandate) という考え方である。大戦後、敗戦国オスマン帝国の中東における一部構成地域とドイツ帝国の旧植民地を、どのように処理するかという問題がもちあがった。反植民地主義と自由貿易の立場から旧植民地の再分割に反対するアメリカと、アフリカや中東における支配の拡大を目論む英仏などの間に確執が生じ、妥協案として国際連盟規約に盛り込まれたのが、委任統治に関する条項である。近代的世界のなかでいまだ独り立ちできぬ人々が住む地域については、その福祉と発展は「文明の神聖なる信託」 (sacred trust of civilization) とされるところであり、これらの人々の保護と指導は進んだ国々に委託される、と条項は謳う [Rist 2010: 58-61]。ここでは、住民の福祉や発展、保護、指導といった麗句が、委任統治という名の植民地支配、ただしアメリカの意を汲んだ「門戸開放政策」を伴う植民地支配を、国際機関によって正当化する切り札とされている。

第1次世界大戦後、とくに1920年代末から、時限付きの保護・指導である「文明の神聖なる信託」的考え方とともに、大戦終結後のベルサイユ条約に盛り込まれた民族自決の原則や、同時期の非西洋地域におけるナショナリズムの高揚を考慮してのことだろう、いくつかの「母都市」では明示的な植民地発展政策が立案されるようになった。イギリス議会による1929年の「植民地発展法」の採択 (10年後に、先のファーニヴァルの解説を裏書きするように、「植民地発展・福祉法」に移行している)、フランスによる1934-35年の「植民地発展基金」の設立などがそれである [Arndt 1987: 28; Robertson 1984: 21]。さらに、イギリスの場合、ソ連の第1次5ヵ年計画 (1928年開始) に触発されてのことか、1944年にはインドに「計画・発展局」を設立し、他所では1946年に「ウガンダ発展計画」、「シエラ・レオネ経済発展計画」を策定している [Robertson 1984: 20].¹²⁾

国際連盟規約が謳う委任統治の制度、「先進文明国」と「後進社会」との「文明の神聖なる信託」に基づく関係という制度は、「人道主義的植民地主義」的な企てを正当化し、リストによれば、これに疑似宗教的な目的さえをも付与するものだった。「インターナショナル・コミュニティ」は、今や世界のすべての人々を包摂し、その信念—あるいは良心—は、あたかも一般的な合意に拠って立つかのようにさえみえた。しかし、これにはまだアクターがひ

12) 引用符を付した言葉の英語名は、それぞれ Colonial Development Act, Colonial Development and Welfare Act, Colonial Development Fund (フランス語名は不明), Planning and Development Department, Development Plan for Uganda, Plan of Economic Development for Sierra Leone である。これらの development を発展と訳すか開発と訳すかは、意見の分かれるところだろう。ここでは「開発の時代」はトルーマン演説をもって幕を開けたとの立場に基づき、それ以前の development は機械的に発展と訳した。正確を期すには、各法律や基金の目的と development との関係を検討する必要がある。イギリスの Colonial Development Act の場合、「[イギリスの] 植民地や領域における農業と産業を支援し発展させることを目的」とするものであり、他動詞の「発展させる」の名詞形と理解できる [Colonial Development Act, 1929 1929].

とり欠けていた。合衆国である。そして、ひとつの概念がいまだ発明される必要があった。‘development’である」[Rist 2010: 68]。この空隙を埋めたものこそ、アメリカ大統領トルーマンのポイント・フォー・プログラムだということになる。

本来ならば、ここで再びトルーマン演説に戻ることになるのだが、それは別稿に譲るとして、本稿では、「開発」以前の「人道主義的植民地主義」や「委任統治」が内包していた問題をより具体的に理解するために、オランダの「倫理政策」を取り上げ、検討することにした。一般的に「原住民」の福祉と安寧の向上を目指した「人道主義的植民地主義」は、施策の内容において「開発援助」のそれと重なるところが多い。にもかかわらず、どうして前者は、「原住民」、とくに「原住民」知識人の支持を得るにはいたらず、なぜ脱植民地化の動きへと繋がっていったのか、という問題である。

5. 「倫理政策」という植民地支配

1860年のこと、アムステルダムで『マックス・ハーフェラール』という本が出版された。近代オランダ小説の嚆矢といわれ、元オランダ人植民地官吏ダウエス・デッケル、筆名ムルタトゥーリ（「われ苦しめり」の意）の著した半自伝的作品である [ムルタトゥーリ 2003]。植民地支配下で搾取と窮乏に喘ぐジャワ農民の姿をリアルに描き、こうした状況を許す支配制度に挑み、挫折する官吏マックス・ハーフェラールを主人公とする小説は、オランダ国内において大きな反響を呼んだ [Ricklefs 1981: 143]。既述のように、1874年出版の『近代諸国民のもとでの植民』において、フランス人経済学者ルロワ＝ポーリユーが唱えた「文明化の使命」は、「あたかも福音のように」、短期間のうちにヨーロッパ人植民地官吏に多大な影響を与えるにいたったわけだが [Baudet 1987: 5]、著作そのものも、出版の年から1908年に掛けてほぼ5年毎に、6度に亘って版を重ねた。

イギリスに目を転じると、1895年、自ら進んで植民地相に就任したジョゼフ・チェンバレンは議会演説において、連合王国植民地の発展は各植民地の問題であるとしていたイギリス政府の従来の立場を転換し、政府は植民地の経済発展に責任を有する旨の発言を行なった。その後導入された援助政策は、実施面においてきわめてアドホック、場当りの過ぎたという批判はあるとはいえ、各地の植民地政庁により発行された植民地債の保証を含め、なにはともあれ植民地の発展を支援する施策が開始されたのである [Abbott 1971: 68]。（「1929年植民地発展法」は、世界に広がるイギリス植民地のどの地域のどのプロジェクトを支援するかについて、より体系的、制度的に取り組むことを企図したものだといえる。）

他方、『マックス・ハーフェラール』の本国オランダでは、1899年、オランダ領東インドで働いた経験のある弁護士C・Th・ファン・デーフェンテルが、「名誉の負債」（Een Ereschuld）と題する雑誌論文を発表した。18世紀の末以来、オランダは東インドの財政を本

国のそれに組み込み、とくに1830年代以降は植民地から莫大な利益を吸い上げてきた。それゆえに、オランダはこの利益の一部を「名誉の負債」として植民地の住民福祉のために返却するべきだ、と説くものだった。この論文も、オランダにおいて、「原住民」に対する人道主義的関心を強く喚起するにいたる [Baudet 1987: 5]。こうした出版物が広く社会の共感を呼び、イギリスでは植民地の経済発展のための支援政策が実際に導入される状況のなかで、オランダにおいて「倫理政策」的取組みが宣言されることになった。

19世紀のイギリスとオランダの違いはなにかというと、アメリカ植民地の喪失にもかかわらず、イギリスが「太陽の沈まない国」といわれる大帝國を形成したことである。これに対し、アメリカ独立戦争（具体的には第4次英蘭戦争）とナポレオン戦争の両方においてイギリスと対峙し敗れたオランダには、「黄金の17世紀」を誇った昔日の面影はなく、それどころか世界に散らばる海上交易拠点の多くを失うにいたった。東インド以外に残されたのは、南米のスリナムとキュラソー、そしてアフリカのオランダ領ギニア（1872年にイギリスに割譲）のみだった。つまり、その後のオランダにとって従来以上に重みを増した植民地こそ、19世紀後半の東インドだったのである。こう考えると、オランダ国民の間では、彼の地への関心とそれがもつ本国の経済ならびに威信にとっての重要性の認識は高かっただろうと想像される。にもかかわらず「倫理政策」が実施されたというのは、いささか意外に感じられる。この裏には、「倫理主義者」(ethici)と呼ばれる「倫理政策」推進派の人たち（作家、ジャーナリスト、法律家、植民地官吏など）による、東インドと本国におけるロビー活動が存在していた。中心にいたのは、後述のジャワで活躍していたジャーナリストのブ羅斯ホーフトである [Taylor 2003: 283-284; Vickers 2005: 17]。

1901年という早い時期に、それも明確に「開発援助」的な性格をもつ植民地政策、「20世紀初頭の開発政策」 [Cribb 1993] といえるものを打ち出したのは、おそらく帝國のなかでも「倫理政策」を掲げたオランダだけであり、この事実は説明を要する。その理由のひとつは、19世紀のオランダがヨーロッパの小国だっただけでなく、小帝國だったということではなかろうか。東インド以外に意味のある植民地を領有していなかったオランダにとって、植民地問題に関する議論は、「植民地」という一般論に流れることも、主要植民地ごとに拡散することもなかったのではないか。さらに植民地官吏や知識人は複数植民地間を移動・転勤することがないに等しく、移動は基本的に本国と東インドの間だけだったゆえに [cf., Taylor 2009: 130-131]、議論は本国においても植民地においても、歴史的な関りが深く経済的にも重要だった東インドに収斂することになる。「倫理主義者」にとっては論陣を張りやすい状況だったといえる。そして、イギリスやアメリカが、マス・メディアの扇動もあり大國意識に基づく好戰的、領土擴張的なジンゴイズムに染まっていた世紀転換期（その発露の一端がボーア戦争であり米西戦争である）、オランダの政治環境はこれらの国よりも自由で多様な意見に開かれてお

り、さらにガルブレイス流に言えば、母親国オランダには良心を煩わされた人々が多くいたのではないか。ガルブレイスを参照しているわけではないにもかかわらず、「倫理政策」についてヴィッカーズは次のようにいう。「やましい気持ち (bad conscience) は、彼ら〔「原住民」〕の生活をより良くするという気高い政策へと翻訳されるにいたった」[Vickers 2005: 17].

倫理政策という名称は、1901年のオランダの議会開院演説において、この3年前に戴冠式を済ませたウィルヘルミナ女王が、「オランダは、キリスト教権力として、東インド諸島の原住民キリスト教徒の法的地位を改善し、キリスト教伝道がより強固な基盤の上に存在しうるよう支援し、さらにオランダはこの地域の住民に対する道徳的使命 (zedelijke roeping) を履行しなければならないとの考えを、すべての政府政策に浸透させる義務がある」と述べたことに由来するとされる。ただし、ウィルヘルミナは、演説のなかで「倫理政策」(Ethische Politiek) なるものを宣言したわけではない。また道徳的使命の具体的中身も、演説のなかでは、ジャワ人の貧困についての憂慮、ジャワの困窮の根源に関する調査の必要性、〔プランテーションで働く〕契約クーリーの保護の強化、行政面での地方分権の推進、スマトラ島北端で続いているアチェ戦争の間もない平定についての希望的観測、などを述べたにすぎない。¹³⁾

ファーンニヴァルによれば、倫理政策という命名に直接的に影響を与えたのは、ジャワのスマランで発行されていたオランダ語の有力新聞 *De Locomotief* 紙の編集者をしていたブロスホフトである。*De Locomotief* 紙には、植民地政策の改革を唱える革新派論客の文章が多く掲載された。ブロスホフトは、1901年に『植民地政策における倫理的方向』という著作 [Brooshoof 1901] をオランダで出版し、これが評判となり、やがて倫理政策という名称の誕生に繋がったという [Furnivall 1967 (1939): 232]。ただし、「倫理政策」という名称がいつ頃から流布するようになるのか、必ずしも明らかではない。

名前が明示するように、倫理政策は、宗主国側の人道主義的姿勢をよく体現するものである。と同時に、そこには、温情主義的含意も覆い難いほどに明白である。倫理政策時代の末期に東インド植民地政庁の教育・宗教局の局長を務めたことのあるカット・アンヘリノの言葉を借りれば、母親国が「やがては被支配者が、世界の政治の場で立派な場所を占められるように助けること」は、「植民地支配の任務」(colonial task) である、との思考なのである [Kat Angelino 1931a: 1].

ウィルヘルミナ女王の演説ののち、東インドでは、「原住民」のための公衆衛生・教育面での施設拡充、道路・灌漑などのインフラ整備、人口稠密なジャワ島から他島への移住促進など

13) ウィルヘルミナ女王即位は1880年のことで、まだ10歳と幼かったため、母エンマ王太后が摂政を務めた。女王としての戴冠は、成人に達した1898年のことである。ウィルヘルミナの演説の概要は、*De Locomotief* 紙の1901年10月19日版の記事に拠った。アチェ戦争は、オランダの侵略に対する抵抗戦争で、1873年から1903年まで続いた。

の政策が推進された。倫理政策の背景には、大きくはヨーロッパにおける「人道主義的植民地主義」への関心の盛上りがあった。オランダそのものにおいては、ブ羅斯ホフト等の活動に呼応するようにして、19世紀後半から末にかけて、ジャワにおける強制栽培制度の是非をめぐる論争を軸とし、東インド支配に対する人道主義的姿勢が優勢となり、加えてジャワ島外の東インドの開拓、さらには綿産業に代表される東インドへの市場進出を目論むオランダ資本の自由主義的政策への要請が存在していた。「原住民」の福祉向上・生活向上、ひいては経済力・購買力の向上は、両者の要求に合致するものだったのである。¹⁴⁾ なお、倫理政策は「倫理政策」として公式に宣言されたものではないだけに、その終了を画する時期は明確ではない。一般的にいえば、1920年代の「原住民」のナショナリズム運動・反植民地主義の高まり、同年代末のインドネシア共産党の蜂起、1929年の世界恐慌による経済的逼迫などの影響を受け、「倫理政策」的政策は1930年代初頭には後退するにいたっている。

わたしが知るかぎり、植民地政庁が「原住民」に対して「倫理政策」を説明した文献はきわめて少ない。手元にあるものとしては、ウィルヘルミナ女王在位40周年の記念出版物[Cramer 1938]が挙げられる。1938年に植民地政庁図書局・バレプスタカ(Balai Poestaka)から出版されたインドネシア語のもので、そのなかにブルッフマンスによる「ウィルヘルミナ女王陛下下治世下の東インド」という一文があり、倫理政策に関する長い説明がなされている[Brugmans 1938]。記念出版物には、この他に倫理政策時代に「原住民」出身の高級官僚であったジャヤディニングラットによる「過去40年間のわたしの思い出」、ペイペルの「ウィルヘルミナ女王陛下下治世下の原住民社会の文化的発展」、マンスフェルトの「1898年以降のオランダ領東インドの経済的発展」の3編が収められている。オランダ人による文章は、おそらくオランダ語の草稿をインドネシア語に翻訳したものであろう。しかし、ジャヤディニングラットが自分の寄稿文の最後に、「年をとってより、若者たちに対して以上のことを書き残す機会を得られたことは、望外の喜びである」と書いているように、インドネシア語による記念出版物は、「原住民」読者を想定して編まれたことは確実である。¹⁵⁾

なお、ウィルヘルミナの治世を祝う記念出版物には、他にシルバー・ジュピリー、在位25周年を祝ったものがある。40周年記念よりはるかに大部な記念出版物で、その冒頭部分において、ウィルヘルミナの王位継承以来、利潤追求のみを目的とする植民地政策は過去のものとして、女王の意向に沿って民衆の安寧と福祉向上を目指す政策が実施されたと述べ、続いて

14) 強制栽培制度とは、1830年にジャワで始められた農業植民制度をいう。プランテーション制度と異なり、農民に自給作物と世界市場向け商品作物、たとえばサトウキビを栽培させ、後者を植民地政庁に強制供出させたものである。サトウキビの場合、強制栽培は1879年から91年にかけて逐次廃止された。倫理政策の背景と概要についてはRicklefs [1981: 143-154] およびFurnivall [1967 (1939): 225-237] を参照。倫理政策と総称されるオランダ植民地政策の内容とその影響は、Furnivall [1967 (1939): Chaps IX-XI] とKat Angelino [1931b] に詳しい。

「倫理政策」的施策の諸側面に触れた短い記述があるのみである。倫理政策という言葉そのものへの言及もない [Kitab Peringatan oentoeke Hindia Belanda 1923: 1]。

より詳しい説明がみられるのは、師範学校 (sekolah-normal) の生徒と「原住民」教師のために編纂された東インドの歴史教科書である。オランダ人の執筆、インドネシア人の翻訳による教科書は、『東インド諸島の来歴の本』(Kitab Riwayat Kepulauan Hindia-Timoer) と題され、1929年に出版された。教科書の補遺 (tambahan) ではオランダの歴史が扱われており、その前に置かれた東インド史の最後を飾るのが、「新たな施策」(Atoeran baharoe) という章である。『マックス・ハーフェラール』や「名誉の負債」が冒頭で言及され、これらの影響によって「原住民」のための「新たな施策」が導入されたと述べたあと、10ページに亘って「倫理政策」に該当する施策の内容が説明されている。ここでも「倫理政策」という表現はみられず、公衆衛生、農業改善、教育、地方分権などの「倫理政策」的諸施策が、いってみれば淡々と述べられているだけである [van Rijckevorsel 1929: 154-165]。

これら2つの資料とは対照的に、「倫理政策」への言及がみられるだけでなく、「原住民」読者を意識したと思われる、よりニュアンスに富む記述がなされているのは、ブルッフマンズの「ウィルヘルミナ女王陛下治世下の東インド」である。以下では、この資料に沿って、倫理政策が「原住民」に対してどのように説明されているかをみることにしたい。ブルッフマンズは、まず、ウィルヘルミナ女王治世下の40年間ほど、オランダ領東インドが大きく変容した時代はないと指摘する。この変容の背景として3つの理由を挙げる。20世紀に入ってから、世界市場におけるヨーロッパ人プランテーションの栽培作物の価格が高値を記録し、その影響は直接的・間接的に「原住民」にも及んだ。さらに、1900年頃に「原住民」の利益を重視する倫理政策 (politik “ethisch”) が導入された。そして、20世紀初頭には「原住民」自身が「惰眠」から目覚め、民族の地位の向上は政府のイニシアチブだけによるのではなく、自分たち自身の努力にもよるのだと自覚するにいたったことである [Brugmans 1938: 21-22].¹⁵⁾

この説明のあとで、ブルッフマンズは、東インド社会の変容の中身、なかんずく政府が「原住民」の現状改善のために行なった諸政策の記述へと筆を進める。これらを箇条書きで列記すると次のようになる。1) 村落学校 (sekolah desa) の設立による「原住民」教育の底辺の

15) ブルッフマンズ (I. J. Brugmans), ベイペル (G. F. Pijper), マンスフェルト (W. M. F. Mansvelt) はともに、オランダで博士号を取得しており、東インド植民地政庁に勤務した。それぞれの専門は、歴史学・行政学、東洋文学・イスラーム学、経済史である。ブルッフマンズ以外の人の寄稿文の内容を紹介すると、ジャヤディニングラット (P. A. A. Djajadiningrat) は自分の幼少時代の思い出を、ウィルヘルミナの戴冠、結婚、女兒出産などと絡めて綴っており、他方ベイペルは、40年間の「原住民」の間の動きを、教育、マス・メディア、アソシエーション活動、イスラーム組織運動、女性組織、文芸活動、インドネシア語出版活動などを中心にまとめている。マンスフェルトは、かならずしも「原住民」に焦点を絞っておらず、19世紀末以降のマクロ経済の変化を、農業生産、鉱物資源の採掘、輸出実績、人口増加などをもとに概観している。

16) ブルッフマンズは、「原住民」に相当する言葉として、ra'jat asli, Boemipoetera, pendoedoek Boemipoetera, pendoedoek asli を使っている。

拡大、2) 農業事務所の開設による農業技術の改善、3) 公衆衛生局の設立や疾病・予防対策の推進による厚生面での改善と人口の増大、4) 灌漑施設の拡充と食糧増産、水源保全のための植林の推進、5) ジャワの人口増加対策としてのジャワ島外への移住政策、6) 「原住民」の自助努力を金融的に促進・支援するための制度、具体的には端境期の農民への貸付用の米を備蓄する村落穀倉 (lemboeng desa)、さらには村落銀行 (bank desa)、民衆信用金庫 (volkscredietbank)、私営に代わる公営質屋の設立、7) クーリー条例の改善、婦女子の労働規制を含む労働法の制定、労働局の設立、8) 鉄道、道路、公共バス、汽船、飛行機、市電など、交通手段・交通施設面での改善、など [Brugmans 1938: 22-32].

政治・行政面でいえば、スマトラのアチェやジャンビなどの平定により東インド全体に法と秩序が及ぶようになった。これは軍事平定後、民政面での倫理政策の推進により実現されたものである。そして「原住民」が植民地政庁の業務を補佐できるように、植民地議会などの開設により「原住民」の行政への参加が促進されてきた、と語られている [Brugmans 1938: 32-37]。政治・行政面についてのこの記述は、いかにも植民地支配そのものに関係するものだが、1) から 8) までをみるかぎり、倫理政策の内容は、第 2 次世界大戦後の開発政策のそれときわめて似通っていることがわかる。

6. 「人道主義的植民地主義」の帰結

ブルッフマンズの記述が興味深いのは、ひとつは倫理政策の成果を、ウィルヘルミナ女王治世下 40 年の変化として説明していることである。つまり、この 40 年間に、東インドの「原住民」の生活がいかによくなったかを繰り返し強調する。たとえば、交通面での変化に関する記述は、「この 40 年間で、おそらく交通ないし乗物関係ほど大きな変化をみたものはないであろう」という文章で始まる [Brugmans 1938: 30]。ウィルヘルミナ女王の在位 40 周年を記念する出版物であるからには、当たり前といえば当たり前なのだが、ここでは「原住民」のためになされてきた諸施策が、本の中表紙を飾る写真にみる、当時 58 歳のふくよかな女王—「社会生理学」の母親！—の姿に重ね合わされ、逆に女王の慈愛がこれら諸施策に投影される図式だともいえる。

もうひとつの興味深い点は、ブルッフマンズは倫理政策の成果を誇らしげに列挙する一方で、折々に自己防衛・自己弁明的記述（この場合の「自己」とはオランダや植民地政庁のことだが）を文章中に挿入していることである。倫理政策以前、オランダは「原住民」の利益を重視することがなく、利潤のみを追求したとする意見がある。だが、それは真実ではない。たとえば、キリスト教徒「原住民」のために学校や教会を建てている。植民地政庁はたんに「原住民」の面倒をみるのみであり、「原住民」自身が、自分たちにはなにが必要かを考え、それに対応できるような能力を身につけるように手ほどきをしていないではないか、と疑う人がいる

かもしれぬ。しかし、こうした疑いには根拠がない。政庁の意図は、「原住民」がいまだかつて経験したことのない事柄について、徐々に自分たちで対処できるように導くことである。倫理政策の結果、東インドには西洋風の規則が溢れ、それを維持するための財政的必要性のために税金が重くなっただけだと批判する者がいる。しかし、一般民衆の生活をみれば、経済・衛生・教育面などで倫理政策の恩恵が浸透しているのは明らかであり、また「原住民」の裁判については慣習法を用いるようになったのであって、ヨーロッパの法律を押し付けようとしているわけではない。倫理政策は「原住民」上層階級の利益を偏重しているとの評価がある。こうした評価の過ちは、20 世紀初頭から始まる「原住民」のためのオランダ語教育の拡充と、オランダ語を解する「原住民」知識人の増大をみれば明らかである [Brugmans 1938: 22, 26-27, 32-33, 35-36].

ブルッフマンズがシャドウボクシングの相手のようにして対峙している倫理政策批判を、実際に口にした人物にアグス・サリム (1884-1954) がいる。オランダ語教育を受けたアグス・サリムは、植民地期・独立期をつうじてインドネシアのイスラーム改革主義の代表的指導者かつナショナリストだった。以下に取り上げる文章の原文はインドネシア語で、1918 年、つまりブルッフマンズのものより 20 年前に、バタヴィア (現ジャカルタ) で出版されていた『ヌラチャ』(Neratja) という新聞に掲載された。倫理政策という名称こそ用いていないが、内容からして同政策を念頭においた論説であることは疑いが無い。

上に述べたように、すべてのオランダ人は、わが民族を進歩させたいと語る。しかし、これらオランダ人ひとりひとは、たとえ非常に進歩的な人でさえ、彼ら自身の意見に基づいてという条件下で、わが民族を進歩させたいと希望しているのである。われわれの進歩は漸進的でなければならないという。それも、漸進的がどれだけ早いものか遅いものかは、自分たちに任せるよう希望しているのである。

これこそが、わが民族の不幸である。われわれの進歩は、われわれの問題である。にもかかわらず、この問題は、われわれの掌握するところではない。

… (中略) …

われわれの状況はあたかも子守に育てられている幼児のごとくである。われわれは座りたいと思う。しかし、子守は「まだ無理よ」あるいは…、まだ大きくないから、まだお利口さんではないから、という。そして、布に包まれ、[ハンモック状の] 揺りかごに寝かされる。

… (後略) …

子守はとても親切で、われわれをさまざまな危険から守ろうとしている。あるいは、…、ひょっとしたら、われわれへの支配を恒久的なものとしようとしているのだろうか？ (強調部分は原文による) [Hadji A. Salim 1954 (1918): 31-32]

同じ時期に書かれたもうひとつの論説においても、アグス・サリムは「倫理政策」的政策に批判を加えており、2つの論説には共通した特徴がある。先の文章は「どちらを優先させるべきか？」と題された論説からの引用で、自由・独立と知的進歩のどちらが先であるべきか、と問いかけたものである。オランダは、「原住民」が知的に自立できるレベルに達するように手助けをするというが、オランダの知的・文化的進歩がスペインから独立したあとに急速に進んだことからわかるように、インドネシア人にとっては自由を得ることが先決問題である、と説く。

もうひとつの1917年に発表された「経済的進歩」という題名の論説では、ここ何年間か、植民地政庁ならびにインドネシア人や外国人の諸組織は、「原住民」(anak negeri)の経済活動における進歩を図ろうと努力を傾けている、と指摘する。どうして外国人の組織がそのような努力をするかには2つの理由がある。一部の組織は、数百年に亘って自分たちに富をもたらした民族が、その民族自身は貧しいのをみて恥ずかしく思い、オランダ人の名誉を回復したいと思つてのことである。他の一部の組織は経済人を中心とするもので、富める民族は購買力が高いと考えてのことである。このような導入の文章のあと、アグス・サリムは、知的進歩についての論説と同じように、経済力が先か自由が先かと問いかける。そして、中世ヨーロッパにおいて、十字軍と呼ばれるエルサレム奪還の聖戦が起こったとき、キリスト教徒の栄光を守るための戦いに備えて、貧者や奴隷を惨めな境遇から解放し〔十字軍に参加させ〕たが、やがてかれらは富者となり、ヨーロッパの地を発展させただけでなく、何世紀かのちにはその子孫のなかに貴族となるものさえあった、と語る [Hadji A. Salim 1954 (1917): 20-21]。「倫理政策」的な政策の問題は、アグス・サリムの表現を借りれば、条件と結果を取り違えている、つまり自由を条件ではなく結果だと考えていることなのである [Hadji A. Salim 1954 (1917): 20]。

これらの論説に共通するもうひとつの特徴は、「進歩・発展」という言葉をめぐる解釈である。オランダ語の *ontwikkeling* (発展) は、19世紀末に植民地における「倫理政策」的取組みを主張したオランダ人にとって、非常に重要な概念だった。「名誉の負債」で有名なファン・デーフェンテルは、「原住民の権利の確固とした保護、ならびに原住民の精神的・物質的発展の継続的な促進」が、オランダ政府の植民地に対する政策であるべきだと唱え、社会主義者ファン・コル (H. H. van Kol) は、「原住民の福祉、すなわち、原住民の身体的・知的・道徳的発展が、われわれの植民地政策における最高の任務でなければならない」と述べている [Brooshoofd 1901: 30]。いずれの場合も、「原住民」の発展が、植民地政策の目標として一般化されて語られている。

Ontwikkeling に対応するインドネシア語としてよく使われたのは、クマジュアン (*kemadjuan*, 独立後の新綴りでは *kemajuan*)、進歩ないし発展だった。クマジュアンは、動詞の原形かつ形容詞の *madju* から作られた名詞で、*madju* は前に進むを原義とし、派生的に進歩する、発展する、(試験に) 通る、進歩的、などを意味する。身体的動きから発して精神

的動きまでも連想させ、「発展」をより具体的にイメージしやすいためか、20世紀に入ってから30年ほど、インドネシア人知識人の間で合言葉となった概念である。実際にアグス・サリムの文章中にもこの言葉が頻出する。¹⁷⁾

一般的な印象として、オランダ進歩主義者にとっての *ontwikkeling* よりも、インドネシア知識人にとっての *kemadjuan* の方が、はるかに重要かつ強力な概念だった。オランダ人の記述では、「倫理政策」的の政策の目的が「原住民」の *ontwikkeling* であると述べたあとは、往々にして個別の政策の説明に移る。他方、インドネシア人の記述では、目標としての *kemadjuan* が繰り返し言及されることが多い。ここで検討したアグス・サリムの論説は、2編合わせて印刷ページ12ページであるが、*kemadjuan* が21回、この語の動詞や形容詞的変形が7回ほど登場する。ブロスホーフトの著作は135ページの長さで、*ontwikkeling* は7回、その変形の使用例は3回ほどにすぎない。

進歩との関係で最重要と考えられたのは教育だった。それをよく示しているのが、アディ・ヌゴロのオランダ語＝インドネシア語辞典、インドネシア語で『進歩辞典』(*Kamoes Kemadjoean*)と題され、括弧つきのオランダ語名で『現代ポケット辞典』(*Modern Zakwoordenboek*)とされているものである。オランダ語の「現代」がインドネシア語では「進歩」と訳されているところにも、当時「進歩」が担っていた多義的なプラスの意味を窺い知ることができる。この辞典には *ontwikkeling* とその動詞 *ontwikkelen* の分詞形容詞 *ontwikkeld* が採録されている。ただし *ontwikkelen* そのものは採録されていない。*Ontwikkeling* の意味は、“*ketjerdasan, kemadjoean*” (知性、進歩)と訳されており、さらに「文明 (*beschaving*) を有する人は通常 *ontwikkeling* を有するが、礼儀 (*kesopanan*) を意味する文明と [*ontwikkeling*] を同一視しないように、*Ontwikkeling* は知性ないし思考のみに関るのに対して、文明は思考と優しさ (礼節) (*baik hati [budi bahasa]*) に関する」と説明している。また、*ontwikkeld* は「教育を受けた [者]」(*jang terpeladjar*) と説明され、例として「高等教育機関を卒業した東インドの青年」(*een ontwikkelde Indonesier*) が挙げられている [Adi Negoro 1928: 81]。ここでの「知性」(*ketjerdasan, intellect, pikiran*)、すなわち進歩と同等物の知性とは、なによりも教育によって得られるものだった。

「原住民」の教育自体、倫理政策がもっとも力を入れた分野のひとつであり、インドネシア人知識人の間でも、教育こそが進歩の鍵を握ると理解された。20世紀最初の20年ほどの間に書かれたインドネシア語の文章では、オランダ語の *Onderwijs* 教育がそのまま文章中に使われ、なおかつ文章途中で使われても、大文字で初文字を記すことが珍しくなかった。インドネシア語における「教育」の定訳がまだ未確立であったということもあろうが、*God* の初文字

17) 現代インドネシア語であれば、*ontwikkeling* には、*perkembangan* (発展) か *pembangunan* (開発) が当てられよう。しかし、*pembangunan* という言葉が誕生するのはオランダ植民地時代末期のことである。

を大文字で記すように、それだけ教育の力を信じていたということだろう。

クマジュアンを語る文章には、いくつかの関連する定型的な表現が存在した。それは、「後退する」「取り残される」「前進する／進歩する／発展する」「世界の競争の舞台」などである。これらの定型句が示唆するものは、世界の国々との比較のうえで自分たちの進歩を語る姿勢である。アグス・サリムの文章においても、上記の定型句がみられるだけでなく、ヨーロッパ、日本、中国がしばしば引合いに出され、インドネシア人社会の遅れが指摘されている。¹⁸⁾

こうしてみると、ブルッフマンズとアグス・サリムの間には、「倫理政策」をどう理解するかをめぐって埋めがたい溝が存在することは明白だろう。ブルッフマンズにとっては、「原住民」の福祉を向上させようとする倫理政策は、「原住民」に、やがて近代社会で自立していくための能力と術を授けるためのものであり、その方向に向けて、東インドはこの40年間に大きく変化してきた。しかし、アグス・サリムにとっては、植民地権力による「原住民」福祉の向上や自立能力の涵養が問題なのではなく、まず自由が与えられるかどうかの問題なのである。そして、この40年間にインドネシア社会がいかに進歩したかではなく、他の国々と比べて、インドネシアがいかに取り残されているかこそが問題とされなければならない。

奇妙なことに、倫理政策は「原住民」のための政策であったにもかかわらず、インドネシア語の名称をもっていたようにはみえない。アグス・サリムは、明らかに倫理政策について語っており、前述の1917年に発表された論説では、20世紀初頭のオランダの植民地政策の背景には、オランダ人の名誉を回復したいという思いが存在することを指摘してはいても、2つの論説のなかで「倫理政策」という名称に言及してはいない。ブルッフマンズにしても、倫理政策を語るにあたって、オランダ語の *politiek* からインドネシア語化された *politik* と、「倫理的」に当たるオランダ語そのものをインドネシア語文法の語順、すなわち名詞と形容詞の順に並べて *politik etisch* としているだけであり、それもその初出において、“*etisch*”とわざわざ引用符をつけて使用し、そのあとに、この言葉の意味は「東インド政庁ならびにオランダ政府によって自らの第一の責務 (*kewajibannya jang teroetama*) と考えられているのは、原住民 (*ra'jat asli*) の利害を重視すること」である、と説明を付している [Brugmans 1938: 22]。

インドネシア語訳が不在である理由のひとつは、もちろんインドネシア語の語彙の問題である。「倫理政策」の「政策」に相当するインドネシア語がないため *politik* を用いたように、「倫理」に当たる言葉がないため、ブルッフマンズの文章では *etisch* を使用せざるを得なかった面は確かにある。¹⁹⁾ しかし、*politik etisch* のインドネシア語による説明には、「白人の責務」

18) 鈎括弧内の日本語に対応するインドネシア語は、それぞれ *kemunduran/mundur*, *ketinggalan/tertinggal*, *maju*, *galangan/medan perlumbaan dunia* である。ここで指摘した「進歩」をめぐり語り口は、ナショナリストによる政治的覚醒のための文章だけでなく、幸運を掴むためにはどうしたらよいかを説いた *Pintoe Rezeki* (『幸運の扉』) [Djamaloedin Rasad 1920] のように、一般的啓蒙書にもみられる特徴である。

的言及はあっても、「倫理」を窺わせるような表現はまったくもってみられない。

そもそも、倫理政策の倫理とは、「原住民」との関係でオランダが担うべき倫理であった。そして、この倫理を問題としたのは、「原住民」ではなく、オランダ国内の人道主義者であり自由主義者だった。倫理政策の策定と実施にあたっては、被支配者であり当の政策の対象者である「原住民」の意思や意見が求められることはなく、また既出のカット・アンヘリノがいう「脆弱かつ従属的な」「原住民」の理解のために、倫理政策にインドネシア語の名称を与え、そのなんたるかを説明する必要性も感じなかったのだろう。

倫理政策が内包する人道主義的・啓蒙主義的関心のあり方は、その意図がいかに善意に溢れたものであっても、植民地支配下の「開発」的政策のもつ本質と限界を露呈している。政策の実践場所は東インドではあったが、極言すれば倫理政策は、オランダの、オランダによる、オランダのための「開発」政策、まさに「植民地支配の責務」だったのであり、アグス・サリムのいうように、インドネシアがじゅうぶん進歩・発展したかどうかを判断し、いつ自由を与えるかを決めるのは「子守」である植民地政庁、ひいては「母親」であるオランダの胸ひとつであった。それは、オランダ人の良心の呵責を和らげるものではあっても、被支配者であるインドネシア人知識人の望みに応えるものではなかった。そして、倫理政策、ひろくは「人道主義的植民地主義」のアイロニーは、「開発」的政策が成功すればするほど、アグス・サリムのように、ヨーロッパ的教育をとおしてヨーロッパの歴史と政治概念を熟知し、その知識に啓発されて、やがて植民地支配に批判的な発言と行動をとる「原住民」知識人を生み出していくことだったのである。

7. 結びに代えて

以下に、本稿の議論を簡単にまとめ、次いで別稿として構想している『「開発」概念の生成』の後半部分について、若干の展望を述べることにしたい。

「開発」(development)という概念は、「低開発」(underdeveloped)と並び、第2次世界大戦後、自他ともに超大国と認め・認められるようになったアメリカの大統領が、1949年1月20日、その就任式において、外交政策の4番目の柱として「開発援助」を旨とするポイント・フォー・プログラムを公表し、世界中にそのニュースが流れることによって、人口に膾炙するようになった。もっとも、当時、日本語では、underdevelopedをどう訳すかが定まっておらず、翌日1月21日の『朝日新聞』ではunderdeveloped areasを「未開地域」、ディーン・アチソンの國務長官就任を伝える1月23日の紙面では「後進地域」として、それぞれ第1面で報

19) インドネシア語＝英語の代表的な辞書に、現代インドネシア語で倫理を意味する *etik* が採録されるのは第3版においてであり [Echols and Shadily 1989], 第2版 [Echols and Shadily 1978 (1963)] (1963年初版)にはこの語はまだ載っていない。

じている。

「開発」という考えとそのための「先進国」による援助政策が、トルーマンのポイント・フォー・プログラムより始まるとの指摘は、開発に触れる論者の多くにみられ、そこを出発点として議論を進めることが一般的である。しかし、本稿では、主にリスト [Rist 2010] の研究に導かれ、「開発」概念の歴史をヨーロッパのはるか昔へと引き戻し、どうして「開発」概念がアメリカに発したのかを理解するために、まず古代ヨーロッパ、中世ヨーロッパの歴史観を概観するところから始めた。そこでは、循環的歴史観から、神の摂理とあの世での救済をテーマとする大循環の歴史観への移行があったことをみた。これに変化が起こるのは、ルネサンスと啓蒙思想の時代を経て、18世紀半ばまでに形を整える「進歩」というイデオロギーによってである。それも、科学革命、フランス革命、産業革命、技術革命などの生起・進展により、やがて進歩はたんに内発的に起こるだけでなく、人的介入によって引き起こすことも可能だと理解されるようになった。「開発」概念までと少しである。

次に、植民地主義とその正当化の問題に多くの紙幅を割いた。というのも、「開発」は「他所」「他者」への積極的な介入を意味し、植民地主義とは、とりもなおさず西洋による非西洋社会への介入に他ならなかったからである。植民地国家の帝国主義的拡大が盛んとなる1870年代以降というのは、植民地本国における世論が重要性を増すにいたった時代で、植民地における暴力的な支配や剥き出しの経済的搾取は、本国での批判を免れなくなった。植民地支配についても、なんらかの正当化が求められたのである。そこで追求されたのが、「文明化の使命」の掛け声のもと、本稿で「人道主義的植民地主義」と呼ぶところの政策である。「原住民」の福祉と安寧の増大を目指す政策で、オランダによる東インド（現在のインドネシア）において実施された「倫理政策」はその典型だった。そのなかでとくに強調されたのが、「原住民」の公衆衛生と教育の向上—いずれもが「開発援助」で強調されるところのもの—である。しかし、「人道主義的植民地主義」のアイロニーは、「原住民」の教育を向上させればさせるほど、西洋における政治史、思想史を知悉して、植民地支配に抗する知識人が生まれることだった。

「人道主義的植民地主義」の「実績」にもかかわらず、「開発」概念はどのようにヨーロッパではなくアメリカに発したのか、というのが、別稿の問題関心である。アメリカとの比較でいえば、植民地主義との関係で論じた19世紀のヨーロッパの国々は、共和政期のフランスを除き基本的に帝政か王政の国であり、ヨーロッパ域外の国・地域と対等な関係を取り結ぶ経験ないし必要のない国だったといえる。ヨーロッパ域内で条約外交や会議外交が一般化したのちも、たとえ域外で武力による植民地化に従事しなかったとしても、幕末の日本が経験したように、砲艦外交による不平等条約の押しつけがきわめて一般的に行なわれた。つまり、支配＝被支配関係ないし不平等な関係に依拠しない関りを、ヨーロッパ諸国はヨーロッパ域外で実践したことがなかったのである。「人道主義的植民地主義」の政策がいかに善意に満ちたものだったと

しても、支配=被支配の関係性が覆ることはなく、既述のアイロニーが生まれるのは必然ともいえた。

他方、アメリカはイギリス国王との関係を断ち、共和国として独立を達成したという歴史をもつ。自らの出自が旧植民地であっただけでなく、共和制と民主主義を崇高な理念とし、少なくとも米西戦争（1898）に勝利しフィリピン、グアム、プエルトリコなどを領有して帝国主義的拡大を志向するまでは、反植民地主義を伝統とした [Theohari 1977]。19世紀前半にラテン・アメリカの旧スペインないしポルトガル領植民地が基本的に共和国として独立を遂げたあとには（ただし当初ブラジルは帝政）、ヨーロッパとは違う国際関係が西半球では繰り広げられたのではないか。もしそうであれば、このような歴史的経験は、アメリカにおける「開発」概念の誕生とどのように関係するのかわからないのか、それを後半部分では考えてみたい。

謝 辞

謝辞としてはやや異例だが、まず本稿の生い立ちについて簡単に述べておきたい。もともとは、インドネシア語で「開発」を意味するプンバングナンの生成と変遷史をまとめたいというのが、そもそもの発端だった。このときも、プンバングナンの前史から考えたいということで、本稿の第5節、第6節に当たるものを執筆し、さらに日本軍政期、スカルノ期、スハルト期前期までの草稿もほぼ仕上げた。今から15年以上前のことである。しかし、スハルト期後期をどう扱うかについて考えがまとまらず、そのうちスハルト政権が崩壊したこともあって、草稿はそのまま放置された状態にあった。

今回、放置されていた原稿の一部を組み込み、論文としたのは、足立明氏が生前に関心を抱いていたテーマのひとつが開発であり、本号のために、なんとしても開発について論文を書き上げたいと思ったからである。

本稿が現在のような形を成すにあたっては、足立氏の影響が少なからずある。それはなによりも、本稿で頻繁に参照したリストの著作を紹介してくれたのが、他ならぬ同氏だったからだ。「開発に関する面白い本がある」と教えてくれたのは、1990年代末だったろうか。原著の英訳書初版も同氏所有のものを借りて読んだ。原著のフランスでの出版は1996年、英訳書の初版は1997年刊で、足立氏所有のものはこの版 [Rist 1997] である。開発についてこんなことを考え、書いている人がいるのだと、大いに感銘を受けたのを覚えている。足立氏がリストに注目したのは、リストが開発を、社会や自然という異種混濁のアクターが関る現象として捉えている点であったのに対して [足立 2001: 3-5]、わたしが関心を引かれたのは、「開発」概念の生成をめぐるリストの知識社会学的考察にあった。

つい最近、英語の増補版（第2版）が2002年に出版され、さらなる増補を施した第3版が2008年に出版されていることを知った。この版の入手（現実には2010年刊の2刷り）については、藤倉達郎氏（京都大学）から多大なるご助力を得た。資料入手ということでいえば、信田敏宏氏（国立民族学博物館）、吉田信氏（福岡女子大学）、岡本正明氏（京都大学）にも、それぞれ Adi Negoro [1928]、吉田 [2008]、*De Locomotief* 紙 1901年10月19日版記事の入手にあたって助けてもらった。また最終段階で、当初の構想を縮小して最終稿を仕上げたため、本稿に取り込むことができなかったが、長津一史氏（東洋大学）と林田秀樹氏（同志社大学）には、ドイツ語における「開発」の語源や、アメリカ=ラテン・アメリカ関係についての資料入手に際してお世話になった。記して感謝をしたい。

リストに戻ると、Zed Books による出版とは別に、インドの Academic Foundation から 2009年に第3版が刊行されている。さらに Amazon のウェブサイト（2014年1月15日）によれば、2014年5月に

第4版が出版予定である。このような増補増刷は、本書の評価がそれだけ高いことを意味していよう。開発研究は自分の専門外の分野ゆえ確たることはいえないが、未だに邦訳されていないことを含め、本書の日本での注目度は低いように思う。ひとつの指標は、日本の大学図書館における所蔵状況である。詳細は省くとして、たとえば、同じ Zed Books の Sachs [1992] とその邦訳版との所蔵図書館数の違いはきわめて大きい（国立情報学研究所 CiNii Books での検索，2013年11月29日）。ただし、足立氏が早くからリストの著作に注目したことは慧眼といえよう。こういういい方も妙なものだが、足立氏がリストの本を紹介してくれなかったなら、そして追悼号という私情としては非常に残念な特集の号がなければ、開発について再度考えようとの気持ちにはならなかっただろうし、論考をこのような内容でまとめることもなかっただろう。複雑な気持ちながら、「ありがとう、足立さん」といいたい。

最後になったが、『アジア・アフリカ地域研究』の編集委員長・大山修一氏、本号の編集責任者・藤倉達郎氏、編集室の金児かおり、宇野敦子のご両名には、原稿提出締切りのギリギリまで、正直に告白すれば締切りギリギリをはるかに超えてまで、大変なご迷惑とご心配をお掛けした。お礼と、そしてお詫びの言葉もない。

引用文献

- Abbott, George C. 1971. A Re-examination of the 1929 Colonial Development Act, *The Economic History Review, New Series* 24(1): 68-81.
- 足立 明. 2001. 「開発の人類学—アクター・ネットワーク論の可能性」『社会人類学年報』27: 1-33.
- Adi Negoro. 1928. *Kamoes Kemadjoean (Modern Zakwoordenboek)*. Gouda: G. B. van Goor Zonen.
- Arndt, H. W. 1987. *Economic Development: The History of an Idea*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Baudet, H. 1987. Pendahuluan. In H. Baudet and I. J. Brugmans eds., *Politik Etis dan Revolusi Kemerdekaan*. (Penerjemah, Amir Sutaarga.) Jakarta: Yayasan Obor Indonesia, pp. 1-12. (原著は H. Baudet and I. J. Brugmans eds. 1961. *Balans van Beleid: Terugblik op de Laaste halve eeuw van Nederlandsch-Indië*. Assen: Van Gorcum & Comp.)
- Bird, Isabella L. 1973 (1880). *Unbeaten Tracks in Japan: An Account of Travels in the Interior including Visits to the Aborigines of Yezo and the Shrine of Nikko*. Tokyo: Charles E. Tuttle Company, Inc.
- _____. 1985 (1883). *The Golden Chersonese: Travels in Malaya in 1897*. Singapore: Oxford University Press.
- Brooshooft, P. 1901. *De ethische koers in de koloniale politiek*. Amsterdam: J. H. de Bussy.
- Brugmans, I. J. 1938. Hindia selama dibawah pemerintahan Seri Baginda Wilhelmina. In O. Cramer ed., *Peringatan 40 Tahun Tjoekoep Keradjaan Seri Baginda Maharadja Wilhelmina*. Weltvrede: Balai Poestaka, pp. 21-38.
- Bury, J. B. 1960 (1932). *The Idea of Progress: An Inquiry into Its Origin and Growth*, with Introduction by Charles A. Beard. New York: Dover Publishing.
- Butcher, John G. 1979. *The British in Malaya 1880-1941: The Social History of a European Community in Colonial South-East Asia*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Cadbury, Deborah. 2000. *The Dinosaur Hunter: A True Story of Scientific Rivalry and the Discovery of the Prehistoric World*. London: Fourth Estate.
- Colonial Development Act, 1929. 1929. (http://www.legislation.gov.uk/ukpga/1929/5/pdfs/ukpga_19290005_en.pdf) (2013年12月9日)
- Cramer, O. ed. 1938. *Peringatan 40 Tahun Tjoekoep Keradjaan Seri Baginda Maharadja Wilhelmina*. Weltvrede: Balai Poestaka.

- Cribb, Robert. 1993. Development Policy in the Early 20th Century. In Frans Hüsken *et al.*, eds., *Development and Social Welfare: Indonesia's Experiences under the New Order*. Leiden: Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde, pp. 225-245.
- Djamaloedin Rasad. 1920. *Pintoe Rezeki: Bergoena akan Djadi Penoendjoek Djalan kepada Boemipoetera Laki-laki dan Perempoean Toea dan Moeda*. Weltvreden: Balai Poestaka.
- Echols, John M. and Hassan Shadily. 1978 (1963). *An Indonesian-English Dictionary*. Second edition. Ithaca and London: Cornell University Press.
- _____. 1989. *An Indonesian-English Dictionary*. Third edition. Ithaca and London: Cornell University Press.
- Esteva, Gustavo. 1992. Development. In Wolfgang Sachs ed., *The Development Dictionary: A Guide to Knowledge as Power*. London & New York: Zed Books Ltd., pp. 6-25.
- Ferraro, Vincent. n.d. Leroy-Beaulieu on the Desirability of Imperialism, 1891. (<https://www.mtholyoke.edu/acad/intrel/beaulieu.htm>) (2013年11月24日)
- フーコー, ミシェル. 1974. 『言葉と物—人文科学の考古学』渡辺一民・佐々木明訳, 新潮社.
- Furnivall, J. S. 1948. *Colonial Policy and Practice: A Comparative Study of Burma and Netherlands India*. Cambridge: The Cambridge University Press.
- _____. 1967 (1939). *Netherlands India: A Study of Plural Economy*. Cambridge: The Cambridge University Press.
- Galbraith, John Kenneth. 1977. *The Age of Uncertainty: A History of Economic Ideas and Their Consequences*. Boston: Houghton Mifflin.
- Hadji A. Salim. 1954 (1917). Kemadjuan Perkara Harta. In *Djedjak Langkah Hadji A. Salim: Pilihan Karangan Utjapan dan Pendapat Beliau dari Dulu sampai Sekarang*. Djakarta: Tintamas, pp. 19-22.
- _____. 1954 (1918). Mana jang harus didulukan?. In *Djedjak Langkah Hadji A. Salim: Pilihan Karangan Utjapan dan Pendapat Beliau dari Dulu sampai Sekarang*. Djakarta: Tintamas, pp. 30-37.
- ヘッドリク, D. R. 1989. 『帝国の手先—ヨーロッパの膨張と技術』原田勝正ほか訳, 日本経済評論社.
- Hobsbawm, E. J. 1987. *The Age of Empire 1875-1914*. London: Weidenfeld and Nicolson.
- 細谷雄一. 2007. 『外交 多文明時代の対話と交渉』有斐閣 Insight.
- Hoxie, Frederick E. 2003. Review, *The Myth of the Noble Savage*. By Ter Ellingson. Berkeley, California: University of California Press, 2001, *Journal of Colonialism and Colonial History* 4(1). (http://muse.jhu.edu/journals/journal_of_colonialism_and_colonial_history/v004/4.1hoxie.html) (2014年1月15日)
- Karnow, Stanley. 1989. *In Our Image: America's Empire in the Philippines*. New York: Random House.
- Kat Angelino, A. D. A. de. 1931a. *Colonial Policy Volume I: General Principles*, abridged translation from the Dutch by G. J. Renier. The Hague: Martinus Nijhoff.
- _____. 1931b. *Colonial Policy Volume II: The Dutch East Indies*, abridged translation from the Dutch by G. J. Renier. The Hague: Martinus Nijhoff.
- 加藤 剛. 2003. 「開発と革命の語られ方—インドネシアの事例より」『民族学研究』(現『文化人類学研究』) 67(4): 424-449.
- _____. 2012. 「出会いの妙—画譜の発見と画譜からの発見」小野耕世・木村一信編『編集復刻 小野佐世男 ジャワ従軍画譜』龍溪書舎, 35-43.
- Kitab Peringatan oentoek Hindia Belanda ketika S.B. Maharadja Poeteri Tjoekoep 25 Taboen Bertachta Keradjaan 1898-1923*. 1923. Batavia: G. Kolff & Co.
- Lewis, Martin Deming. 1962. One Hundred Million Frenchmen: The "Assimilation" Theory in French

- Colonial Policy, *Comparative Studies in Society and History* 4(2): 129-153.
- メイエール, ジャン. 1992. 『奴隷と奴隷商人』「知の再発見」双書 23. 創元社.
- ムルタトゥーリ. 2003. 『マックス・ハーフェラーもしくはオランダ商事会社のコーヒー競売』佐藤弘幸訳, めこん.
- McNeill, William H. 1976. *Plagues and Peoples*. Garden City, New York: Anchor Press/Doubleday.
- 西川秀和. 2006. 「ポイント・フォー計画の歴史的意義—冷戦戦略の一環としての発展途上国援助計画」『社会学研論集』(早稲田大学大学院社会科学研究所) 8: 227-238.
- 岡田英弘. 1992. 『世界史の誕生』ちくまライブラリー73. 筑摩書房.
- _____. 2001. 『歴史とはなにか』文春新書 155. 文芸春秋社.
- Ricklefs, M. C. 1981. *A History of Modern Indonesia: c. 1300 to the Present*. London: The Macmillan Press.
- Rist, Gilbert. 1997. *The History of Development: From Western Origins to Global Faith*, translated by Patrick Camiller. London: Zed Books.
- _____. 2010. *The History of Development: From Western Origins to Global Faith*, translated by Patrick Camiller. Third edition, second printing. London: Zed Books.
- Robertson, A. F. 1984. *People and the State: An Anthropology of Planned Development*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Sachs, Wolfgang. ed. 1992. *The Development Dictionary: A Guide to Knowledge as Power*. London & New York: Zed Books Ltd. (ヴォルフガング・ザックス編. 1996. 『脱「開発」の時代—現代社会を解説するキーワード辞典』晶文社.)
- Schöffer, Ivo. 1973. *A Short History of the Netherlands*. Second revised edition. Amsterdam: Allert de Lange.
- Tate, D. J. M. 1989. *Straits Affairs: The Malay World and Singapore, being glimpses of the Straits Settlements and the Malay Peninsula in the Nineteenth Century as seen through THE ILLUSTRATED LONDON NEWS and other contemporary sources*. Hong Kong: John Nicholson LTD.
- Taylor, Jean Gelman. 2003. *Indonesia: Peoples and Histories*. New Haven & London: Yale University Press.
- _____. 2009. *The Social World of Batavia: European and Eurasians in Colonial Indonesia*. Second edition. Madison, Wisconsin: The University of Wisconsin Press.
- Theohari, Athan. 1977. The Decline of an Anti-Colonial Tradition: Official Attitudes toward Revolutions during the Cold War Years, *Hellenic American Society* 4: 14-23. <http://triceratops.brynmawr.edu/dspace/bitstream/handle/10066/5164/Theoharis_4_3.pdf?sequence=1> (2013年12月17日)
- 友清理士. n.d. アメリカ宣言全訳. <<http://www.h4.dion.ne.jp/~room4me/america/declar.htm>> (2013年11月23日)
- van der Veur, Paul W. 1968. The Eurasians of Indonesia: A Problem and Challenge in Colonial History, *Journal of Southeast Asian History* 9(2): 191-207.
- van Rijckevorsel, L. 1929. *Kitab Riwayat Kepoelauan Hindia-Timoer*, dimelajoekan oleh J. Soejana dan S. Sadiran. Groningen-Batavia: J. B. Wolters'.
- Vickers, Adrian. 2005. *A History of Modern Indonesia*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 吉田 信. 2008. 「文明・法・人種—「日本人法」制定過程をめぐる議論から」『東南アジア—歴史と文化』37: 3-26.